東京藝術大学 大学院美術研究科
リサーチセンター

平成 22 年度活動報告書

平成 24 年 3 月

東京藝術大学 大学院美美術研究科リサーチセンター　平成 22 年度報告書

目　　次

I.　「実践に基づく博士学位」について 1
II.　美術研究科リサーチセンター平成 22 年度活動概要 5
III.　実技系美術博士学位の将来像に関する意見交換会 7
IV.　ヨーロッパにおける実技系美術博士号授与システムに関する聞き取り調査 11
V.　海外実技系大学院博士学位授与システムに関わる基本調査　2 17
VI.　論文指導のための組織編成 29
1.　開設講座 29
2.　個別指導 29
3.　論文中間発表会 30
VIII.　博士審査展 31
IX.　美術研究科リサーチセンター利用学生に対するアンケート調査 33
1.　博士後期課程最終学年次 33
2.　博士後期課程 2 年次 36
3.　博士後期課程 1 年次 38
X.　美術研究科リサーチセンター教育効果調査 41
1.　美術研究科リサーチセンター・スタッフ 41
2.　博士後期課程最終学年次 43
3.　博士後期課程 2 年次および 1 年次 54

I. 「実践に基づく博士学位」について

美術研究科リサーチセンター主任
越川　倫明

昨年度の本報告書序文でふれたように、実技系博士学位については諸外国で現に多様な議論の最中にあるが、そのうち最も具体的な形式を確立し、おそらく最も多くの高等教育機関で運用されているのが英国である。博士学位について、伝統的な学術研究ベースの学位に加えて、いくつかの種類の学位のあり方が実際に適用されてきたが、そのうち実技系美術大学院の学位は「実践に基づく博士学位 practice-based doctorate」のカテゴリーに入る。このカテゴリーの一部として、美術創作とデザイン、音楽（作曲、演奏）、舞台芸術が、ひとつの共通性をもった領域として議論される場合が多い（さらに文芸創作が含められることもある）。その主要な特徴は、学位申請者によって創作された「作品」が学位審査対象の重要な一部を占める、ということである。以下、このカテゴリーの学位に関する英国を中心とした議論の趨勢を概観する目的で、２つの関連する資料を紹介してみたい。

英国では「実践に基づく博士学位」の運用が 1990 年代に急速な増加を見せた。その間に各大学院で適用された学位規則にはかなりのばらつきがあり、このような状況下で、1997 年に英国大学院教育評議会 UK Council for Graduate Education（以下、UKCGE と略記）のワーキング・グループによって実態調査と検討が行なわれ、「創作・パフォーマンス諸芸術およびデザイン領域における実践に基づく博士学位」と題する報告書がまとめられた[1]。これは 38 ページから成る報告書で、各セクションでは学位の定義と意味づけ、規則のあり方と審査、他分野の学位との同等性の問題など、いくつかの根本的な問題が扱われている。ワーキング・グループは、ロイヤル・カレッジ・オブ・アート（RCA）学長のクリストファー・フレイリング教授を座長に、数名のメンバーで構成された。

それではこの報告書の基本的な提言を見てみよう。第一に、PhD の授与に関する基本的前提として、以下の 3 点があげられる[2]。

（１）　PhD の授与は、旧来の所謂「科学的方法」の適用に基づく主題に限定されるものではない。

（２）　この報告書で扱われるのは作品制作（＝「研究」の成果物）が記録可能な創作物として生じる主題に限定される。

（３）　創作物が高い質的水準にあるというだけでは PhD の授与には結びつかず、それは「知識と理解 knowledge and understanding」への新しい貢献として他者に

[1] UK Council for Graduate Education, “Practice-based Doctorates in the Creative and Performing Arts and Design,” 1997. 同報告書の PDF コピーを提供してくれた UKCGE 事務局に感謝する。
[2] 同報告書、pp. 8-9.

伝達可能な研究成果として提示されなければならない。

この 3 番目の論点が報告書の方向性を大きく決定づけている点であり、その結果、PhD 授与の原則として、（１）研究成果が知識と理解への認識可能な貢献をもつこと、（２）学位申請者は研究の方法に関する批判的知識を示さねばならないこと、（３）審査対象に関連する口答試問が適切な評価者によって行なわれること、が挙げられている。

このように、UKCGE の報告書は、研究の「成果物＝作品」と「方法・プロセス」を区別し[3]、具体的には、後者は文字による記述（論文）によって表現されるものとなる。英国において実技系大学院が採用している「作品展示」と「論文」の評価を組み合わせた学位審査は、基本的にこのような考え方に沿った方式といってよい。一般に、そこでの「論文」の比重は決して軽くはなく、平均的にいって 3 万～4 万語の規模である（おおまかに日本語に換算すれば、9 万～12 万字≒400 字詰めで 200～300 枚）。

UKCGE の報告書に示された方向性が、現行の英国の実技系学位授与の一般的標準となっている一方で、この報告書の考え方に対するはっきりとした批判的立場も存在する。その例として、2000 年にフィオーナ・カンドリン（ロンドン大学、バークベック校）が発表した「実践に基づく博士学位と学術的正当性の諸問題」と題する小論文を挙げておこう[4]。ここで筆者は、3 年前に発表された上記の UKCGE 報告書の方針を議論の俎上にのせ、とりわけ、上述の「成果物 product」と「プロセス」の区分に対して批判を向けている。

> 重要な点は、この〔創作物に対して〕文脈を形成する「理論」への要請は、理論と実践の統合への要請ではない、ということである。……むしろそれは、美術作品に対して理論を優位に置こうとしている。なぜならば、PhD 学位のステイタスを与えることができるのは理論的構成要素である、とされているのだから。この方針は、博士課程の研究が「実践」のみであるような学位申請者を規格外の存在にしてしまうのみならず、博士課程における研究のなかで美術の実践の位置づけをあいまいなものにする。UKCGE 報告書の考え方では、いかに理論に精通し批判的内容を含むものであっても、美術作品それ自体は「研究」として機能することはできず、枠組みをなす理論的調査の言語記述を通じてはじめて「研究」として評価されるのである。換言すれば、美術の実践はいかに洗練された認識と豊富な理論的内容を含もうとも、いかに一連のアイディアを探究するものであろうとも、伝統的な学術研究の用具〔＝論文〕によって補助されないかぎり、「研究」として認められることはないわけである[5]。

このようにカンドリンは、研究の成果物である作品自体は、プロセスを説明し評価可能に

---

[3] 同報告書、p. 16.

[4] Fiona Candlin, “Practice-based doctorates and questions of academic legitimacy,” *International Journal of Art and Design Education*, vol. 19 (1), pp. 96-101 (available at http://eprints.bbk.ac.uk/737/). 著者カンドリンはロンドン大学バークベック校のシニア・レクチャラーで、ミュージアム研究を専門とする。

[5] Candlin, 前掲論文、p. 6 (ウェブ版).

するものとして不十分であるという、報告書の趣旨に疑問を投げかけ、究極的には「イメージ」と「言葉」を分離し、「客観的」意味伝達の手法としての「言葉」の優位を前提とする報告書の態度を批判している。

> UKCGE 報告書は「実践に基づく博士学位」に共感的な態度で書かれてはいるものの、美術作品と伝統的学術慣習、実践と理論、さらには学術世界の性質そのものに対して、実質的な意味での再検討を加えたものとはいえない。むしろ、美術作品は文字で書かれたコメントによって下支えされ説明される必要があると主張することによって、美術作品は理論的解説を通じてのみ「研究」としての有効性を確保できる、とみなしている。そうすることで、伝統的な学術慣習のイメージを保持しようとしているわけである。……実際のところ、報告書は旧来の学術世界の境界線を切り開いて異なった思考と実践の諸方法を認めようとしているわけではなく、美術の実践を伝統的な学術慣習の内部に押しとどめようとしているのである[6]。

以上に紹介した 2 つの資料が端的に示しているように、芸術分野における「実践に基づく博士学位」の問題は、先行して運用が広まっている英国においても依然として多くの議論の対象である。UKCGE 報告書は確かにひとつの学位評価の標準的なかたちを提示し、現行の多くの実技系美術大学院がこの形式に準拠して制度運用を行なっている。しかしながら一方で、美術作品がそれ自体として理論や批判的考察の表現であり得ること、その内容は多くの場合言語による表現に還元し得ないものであることは、創作や批評の現場に関わる者は誰もが認識している事実であろう。

以上の論点は、「作品」と「論文」の関係をいかにとらえるかという問題に、さらには「作品のみの評価によって博士学位を授与することはできないのか」という疑問に、文字通り直接的に関わる論点である。現在のところ、単純明快な回答が見出されることはなさそうだが、芸術系大学院にとっては最も根本的な問題であり、将来に向けて今後も考察を重ねるべき中心的課題のひとつだといえる。

[6] Candlin, 前掲論文、pp. 11-12 (ウェブ版).

II. 美術研究科リサーチセンター平成 22 年度活動概要

1. 美術研究科リサーチセンター平成 22 年度実施状況

平成 22 年度実施状況
1. 論文作成に関して、平成 20 年度において構築された支援体制を維持し、博士課程各学年の学生に対する指導・サポートを実施。 2. 平成 20、21 年度は 25-28 名程度であった最終学年次のサポート申請者が、平成 22 年度は 36 名にのぼったため、学生に対して十分なサポートが行えるよう、論文指導のスタッフを増員し指導を行った。 3. 平成 21 年度に行ったリサーチセンターの活動を、主に本学美術研究科全教員を対象とした博士学位のあり方に関する調査結果を中心にまとめ刊行した。 4. 美術研究科で過去（昭和 58 年度以降）に博士学位を取得した計 270 名の事例につき、論文要旨・審査概要などの文書の遡及入力を完了させ、データベースへの入力作業を継続実施。 5. 6 月に美術研究科リサーチセンターのホームページを公開し、学内外に向けて情報発信を行っている。 6. 12 月に平成 23 年度学位申請予定の学生による博士論文中間発表会開催した。 7. 海外における学位授与システムについて、継続して調査を実施している。 8. リサーチセンターでの過去の博士論文の閲覧の利便性を高めるため、閲覧可能な博士論文のリストを作成した。今後はこのリストの更新作業を継続する。 9. 12 月の博士審査展開催に関して、新たに博士展運営委員会を設置し、展示計画の策定・図録編集など関連業務を担当することとした。

2. 東京藝術大学　大学院美術研究科リサーチセンター 平成 22 年度 人員構成（平成 22 年 4 月現在）

美術研究科リサーチセンター長

池田 政治（デザイン科教授、美術学部長・美術研究科長）

美術研究科リサーチセンター運営委員

保科 豊巳（絵画科油画教授、美術学部副学部長）
越川 倫明（芸術学科教授、美術学部副学部長、美術研究科リサーチセンター主任）
光井 渉（建築科准教授、教務委員長）
植田 一穂（絵画科日本画准教授）
大西 博（絵画科油画准教授）
松下 計（デザイン科准教授）
佐藤 道信（芸術学科教授）
小松 佳代子（美術教育准教授）
木島 隆康（文化財保存学教授）

美術研究科リサーチセンター・スタッフ

足立 元（非常勤講師）
粟田 大輔（非常勤講師）
安藤 美奈（教育研究助手）
五十嵐 ジャンヌ（非常勤講師）
石田 圭子（教育研究助手）
近藤 真彫（非常勤講師）
中西 麻澄（非常勤講師）
和田 圭子（非常勤講師）

III. 実技系美術博士学位の将来像に関する意見交換会

昨年度に続き開催された今年度の意見交換会は、愛知県立芸術大学、京都市立芸術大学から担当教員の方々に参加いただき、実技系博士学位の将来像をテーマに、各大学の現状について意見を交わした。今回は意見交換会の日程を博士審査展の会期に合わせ、展覧会の様子を見学し、学生の成果を確認、鑑賞する機会を設けた。ここでは意見交換会の概要等について報告する。

開　催　日　：　平成 22 年 12 月 18 日（金）　15:00～17:00
場　　所　：　東京藝術大学美術学部　中央棟第二会議室
参加校一覧（五十音順）：

愛知県立芸術大学	長谷　高史	大学院研究科長、美術学部教授
	山本　富章	美術学部教授
	久保田　裕	美術学部教授
京都市立芸術大学	ひろい　のぶこ	美術学部教授
	井上　明彦	美術学部准教授
	石原　友明	美術学部准教授
東京藝術大学	池田　政治	美術学部長、美術研究科長
（美術研究科リサーチセンター運営委員）	保科　豊巳	美術学部副学部長
	越川　倫明	美術学部副学部長、リサーチセンター主任
	大西　博	美術学部准教授
	佐藤　道信	美術学部教授
	小松　佳代子	美術学部准教授
	木島　隆康	美術研究科教授

博士審査展　見学の様子

討論に先立ち、リサーチセンターが調査主体として実施した、教員対象実技系課程博士学位授与制度に関する調査結果について説明を行った（本調査結果は、平成21年度リサーチセンター活動報告書にて報告している）。次に、本会ではロンドン芸術大学（University of the Arts London）の2009―2010年版研究課程規則“Research Degree Regulations 2009‐2010 (MPhil/PhD)”を参照しながら、ロンドン芸術大学におけるPhD授与システムと意見交換会参加大学の博士学位授与システムとの比較検討を行い、日本における実技系博士学位プログラムの将来像について、討議が進められた。さらに今回、博士課程履修要項を策定中の京都市立芸術大学より参考資料が提示され、博士課程プログラムについてより具体的な論議となり、有意義な意見交換会となった。

今回の討議材料となったロンドン芸術大学の研究課程規則は、日本とイギリスにおける教育システムの根本的な相違はあるが、記載されている項目、定義、プログラム全体の方針に関して、明文化しているという点において、参考となる事例である。また本学が提言しようとしている博士学位プログラムが、ある程度の国際標準を備えた内容を求められる場合においても、一つのベンチマークとして参照することが可能であろう。なお、本意見交換会で参照したロンドン芸術大学研究課程規則は日本語試訳版である。

※最新版は次のURLより入手可能である：http://www.arts.ac.uk/research/degrees/informationforcurrentstudents/

意見交換会の様子

参考資料：ロンドン芸術大学研究課程規則

本年度意見交換会の討議において参照された、ロンドン芸術大学の研究科規則(以下「規則」）の要訳を、検討された順番を追って掲載する。

○“Thesis（学位論文等)”の定義

ロンドン芸術大学では、規則 1.2 において“Thesis（学位論文等)”を「制作作品がリサーチ・プログラムの重要な位置を占める場合、“Thesis（学位論文等)”は、学位取得申請のために提出された全てを指すものと解釈され、実技作品、そしてあるいはその作品の記録や概要、及び文字による記述を含む」と明記している。

また、学位論文等の著作権、使用言語、要旨作成の規定、行動研究の範囲を明確にすること、提出物の形式など詳細に記載している。規則 7.12 によれば、論文について、本文以外の脚注、付録、参考文献表を含む文字数を、PhD（Doctor of Philosophy）は 10 万語相当、MPhil（Master of Philosophy）の場合は 6 万語相当としている。

○ PhD の定義

PhD については、「独創的な研究、あるいは他の先進的な研究を通した、新たな知見の創造と解釈を評価し、授与されるものである」(規則 1.3）と定義している。さらに続けて「“Thesis（学位論文等)”は、学内外の研究者に公開されるものであり、研究課題の知見と理解に対して貢献するものであること、かつ学生が今後、指導を伴わずに研究を進める能力を有することを証明するものでなければならない。論文は出版または公的な発表の価値のある内容であることが必要である」としている。

○ 学位申請に関する提出条件

規則 5.2 において、学生に対して次の提出を求め、また審査会において、学生は、短い時間ながらプレゼンテーションを行うものとされている（規則 5.3)。

i. 提出される“Thesis（学位論文等)”において章を成す、文脈による考察と採用した方法を分析したもの。学生が、最終審査に制作作品を提出する場合、文脈による考察は、実践に基づく考察を含むこととなる。実践に基づく考察は、適切な歴史的、批評、理論的な文脈において、自身の作品の重要性を説明するものであり、そのプロジェクトの制作記録資料を添付する必要がある。

ii. リサーチ・プロジェクトの詳細な研究計画、章ごとの要約（実技作品を含む場合、制作記録資料、展示あるいはイベントという観点から、提出時に実技作品がどのような形を取りうるかを示すこと。）

iii. 作品の主要テーマの概略を示す要旨。

○　指導体制について

規則 4 で教員の指導体制について規定をしている。2～3 名の“supervisor（指導教員)”のチームが構成され、内一人の supervisor が学生にとっての“Director of studies”となる。ロンドン芸術大学の場合、supervisor は学内教員から、二人目の supervisor も学内、もしくは学外の該当者が任命されることもある。この指導チームに加えて、専門的な知識を提供し、学外諸機関との連携を行うアドバイザーも任命されるとしている。

また、チームの各教員は次の基準を満たすものとしている。

i. 大学の学術分野の教員、正式な高等教育機関もしくは適切な学術的ポジションにある研究グループに属する者とする。

ii. 質の高い作品制作または出版活動を行っていること、あるいは学生の研究領域における学位（もしくは、副査の場合は、基礎科目における学位）を有していること。

iii. 学生の研究領域のリサーチ指導（もしくは、副査の場合は、基礎科目におけるリサーチ指導）の経験を有しているか、あるいは指導に関する訓練を受けていること。

iv. ロンドン芸術大学もしくは他の研究機関に、学位取得のために在籍している者ではないこと。

v. 他の指導教員、学生と親密な個人的あるいは職業上の関係を持たないこと。

○　審査

学位審査は、学生による“Thesis（学位論文等)”の提出と審査員の予備的な評価、そして口頭試問または承認を受けた代替の方法による学位論文等についての諮問という、2 段階に渡って実施される（規則 8)。口頭試問は通常、“Thesis（学位論文等)”の正式な提出から 3 ヶ月以内に行われる。一方、学生が実技制作作品を含む“Thesis（学位論文等)”を提出する場合、審査員は口頭試問前に、展示またはパフォーマンスを見ることとしている（規則 8.2)。

○　審査員

学位申請者は、外部審査員と学内審査員各 1 名ずつ、もしくは外部審査員 2 名によって審査を受ける（規則 9.1)。各審査員は、指導教員や他の審査会委員、そして申請者と親密かつ個人的な、あるいは契約に基づく関係を持たないこととしている（規則 9.2、9.3)。また外部審査員についても細かく規定しているが、該当する研究領域における実績を優先させており、必ずしも学位取得者であることを条件づけてはいない。

以上

IV. ヨーロッパにおける実技系美術博士号授与システムに関する聞き取り調査

五十嵐　ジャンヌ

1.　調査概要

リサーチセンターでは昨年度に引き続き、海外の実技系美術大学院の現況調査を行った。調査対象は、フランス国立高等美術学校（通称：エコール・デ・ボザール）とチェコ国立ブルノ工科大学である。前者は美術教育の長い伝統があり、後者は中欧大工業都市に設立された技術分野に特化した大学である。

2.　エコール・デ・ボザール（フランス共和国）

2-1. エコール・デ・ボザール概要

フランス・パリ市のエコール・デ・ボザール（ENSBA: École nationale supérieure des Beaux-Arts）は、1643 年フランス王立絵画彫刻アカデミーの付属学校として設立された。18 世紀末フランス革命後アカデミー付属学校は廃校となったが、19 世紀初め帝政期に建築アカデミーと統合した形で復活し、1819 年エコール・デ・ボザールと改称された。その後、1968 年に建築が切り離されるも、当校は実に 360 年以上の伝統をもつ美術教育機関である。

当校では、現在 3 年間の第 1 課程と 2 年間の第 2 課程（研究課程）からなる計 5 年間の教育課程が設けられている。4 年次（第 2 課程 1 年次）は研究の準備や構想にあたり、5 年次前期には研究論文を提出し審査を受けなければならない。

2009－10 年度の総学生数は 530 名（女性 307 名、男性 223 名；フランス人 430 名、留学生 100 名）、同年度第 1 課程新入生は 77 名、第 2 課程は 47 名、2009 年第 1 課程修了者は 87 名、第 2 課程修了者は 103 名である。

2-2. ボローニャ・プロセスに基づく教育制度への移行

2002 年にボローニャ・プロセスに伴い、フランスでは学士（licence）、修士（master）、博士（doctorat）の学位に基づく LMD 教育課程システムが導入され、現在ボザールにおいても旧システムから LMD へ移行途中の段階である。今回、国際交流課長ロランス・ニコッド氏らの協力のもと、以下のことが明らかになった。

数年来検討が重ねられた結果、2010 年度前期に造形芸術高等国家免状(DNSAP: Diplôme national supérieur d'arts plastiques)が修士号（master）と同等の学位であると、国の研究高等評議会によって承認されたばかりである。2011 年には初めての修士号（＝DNSAP）が授与される予定である。システム移行に伴い、上記した修士課程（第 2 課程）での論文執筆

が必須となったのは 2009 年からである。一方、博士課程は 2011 年 2 月現在まだ設けられていない。

学校案内書によると、第 3 課程（博士課程）を設けることについては「大きな挑戦」とし、近年実現予定としている。この研究課程は 3 年間とし、造形美術と自らの制作に適った理論研究を行う学生を受け入れる予定である。エコール・デ・ボザールとしては、2011 年度からこの第 3 課程の研究・分析に取り組む予定である。

エコール・デ・ボザール構内（2011 年 2 月 24 日）

3. ブルノ工科大学（チェコ共和国）

チェコ共和国第二の都市（オーストリア・ウィーンに近いモラヴィア地方中心都市）であるブルノ市には、マサリック大学（Masaryk University；Masarykova univerzita）とブルノ工科大学（Brno University of Technology；Vyscoké učení technické v Brně）の２大学がある。今回聞き取り調査を行ったのは、ブルノ工科大学美術博士課程担当のラデック・ホラーチェック氏である。ホラーチェック氏はマサリック大学の教授も兼任しているため、本インタビューはマサリック大学教育学部校舎内の教授研究室で行われた。

3-1. ブルノ工科大学美術学部の概要

1899 年に設立されたブルノ工科大学は、現在では、建築、化学、電気工学・コミュニケーション、情報技術、ビジネス・マネージメント、市民工学、機械工学、そして美術の計 8 つの学部からなる。

ブルノ工科大学美術学部（FaVU：Fakulta výtvarných umění）は 1993 年に開設された新

しい学部である。15 の研究室（アトリエ）があり、常勤教員の人数は 40 名である。学士課程（bachelor）は 4 年間、修士課程（master）は 2 年間、博士課程（PhD）は 3 年間と定められている。現在、学部学生は 161 名、修士学生は 87 名、博士学生は 16 人が在籍している。

ヨーロッパで提携している学校は 29 校に及ぶが、アジアでは東京と上海の 2 校のみである。長期留学生はスロヴァキアから 19 名（学部生 9 名、修士 10 名）をはじめ、ベラルーシから 2 名（学部生 1 名、修士 1 名）、ボスニアから修士 2 名、ブルガリアから修士 1 名と、東欧出身者のみである。この理由には、チェコ語という通用言語の問題があるようだ。

なお、現在すでに博士号を取得した者は 5 名おり、全員チェコ人である。なお、博士課程での英語による授業を検討していることもホラーチェック氏は明らかにした。

ブルノ工科大学美術学部アトリエ

2011 年 3 月 1 日、ブルノ市のマサリック大学研究室にて、ブルノ工科大学博士課程担当ホラーチェック教授（写真右）と通訳協力者ガレトヴァ氏（写真左）

3-2. 実技系美術博士課程の現状と学位授与システム

美術博士号授与にあたっては、国家試験、論文、審査が必須である。まず国家試験をクリアすることが前提条件である。博士課程では修士課程とは異なり、より理論に力を入れているため、評価にあたっては、論文が 50%、「デザイン（構想と実践）」（具体的には企画、展示、カタログ作成）が 50%である。博士課程では彫刻などの実技の授業の選択もあるが、制作作品単体の審査はなく、あくまでも作品の展示、企画といった社会に向けての実践が求められる。したがって、純粋に実技系ではなく、アート・マネージメントとパブリック・アートに関する博士課程しか存在していない。

3 年間の博士課程のうち、はじめの 2 年間で論文の構想を立てる。博士課程のプログラム（2011 年 2 月 24 日作成）は以下の 14 のテーマからなる。

1. 公共機関における環境コンセプト
2. 書物：出版業界での目的
3. 美術機関のマーケティング戦略
4. 建築におけるペインティングの実践
5. 3D の国際的協力発展
6. ガラスの反射光：公共空間
7. 聖なる美術
8. 小ギャラリーの役割
9. 現代アートのアイデンティティ
10. キュレーターの役割とアーティスト
11. パフォーマンス・アート
12. 公共空間とイマジネーション
13. グラフィズムと公共空間における視覚コミュニケーション
14. 様々な特殊化、その概念、実際の形体とのコーディネートによる環境美術

図書館で博士論文 2 冊を閲覧したところ、1 冊は展覧会企画に関する内容、もう 1 冊はアート・マネージメントについてであった。図版入りで、ページ数はいずれも 130 から 140 に及んでいる。なお、修士課程においても論文が必須であり、30 ページ分の文字数が設定されている。また、作品に沿ったものではなく、作品とは独立した論文を執筆することが求められている。一般に論文の審査にあたっては、国家の法律に従って最低 3 名の審査員を要するが、美術系の論文においては実際には、実技の教員やアーティスト、さらに理論系の先生からなる計 12 名が審査を行っている。

3-3. 実技系美術博士号取得者のその後

博士号取得者には大学機関でのポスト（まずは助手など）がある。美術館、画廊関係の仕事に就いた者もいる。審査に合格すれば、博士研究員（post doctor）で 3 年間、国家から給与が支払われるが、現在、実技系美術の博士研究員はいない。

3-4. チェコ・スロヴァキアにおける実技系美術博士課程を有する教育機関

チェコ国内では、4 つの教育機関において、実技系美術博士課程が設けられている。ブルノ工科大学以外では、プラハ美術アカデミー（Academy of Fine Arts in Prague；Akademie výtvarných umění v Praze）、プラハ美術建築デザイン・アカデミー（Academy of Arts, Architecture and Design in Prague；Vysoká škola uměleckoprůmyslová v Praze）、ヤン・エヴァンゲリスタ・プルキネ大学美術デザイン学部（Faculty of Art and Design at Jan Evangelista Purkyně University in Ústí nad Labem ；Fakulta umění a designu Univerzity J. E. Purkyně v Ústí nad Labem）である。一方、スロヴァキア国内にはブラティスラヴァ美術デザイン・アカデミー（Academy of Fine Arts and Design in Bratislava; Vysoká škola výtvarných umení v Bratislave）の 1 校のみである。

3-5. 実技系美術博士課程開設の経緯と位置づけ

ブルノ工科大学における美術博士課程は、もともと同大学の要請で開設された。同大学の工科系大学院博士課程のシステムとの兼ね合いで美術博士課程が整備されたため、直接的に社会貢献とみなされるアート・マネージメントとパブリック・アートの分野のみに博士課程を設けたという経緯がある。こうして、論文を自作品へのコメントと位置づけているプラハの美術アカデミーとは大きく異なり、ブルノ工科大学の美術博士課程では理論を重視することとなったとホラーチェック氏は述べていた。また、同氏は、アーティストが論文を書くこと自体に違和感があるようで、アーティストの自主性を重んじたいと、個人的な考えを述べていた。同大学ではあくまでも社会的構想・実践が重視され、現時点では今後純粋に実技系の美術博士課程を設ける予定はないものと思われる。

V. 海外実技系大学院博士学位授与システムに関わる基本調査　2

安藤　美奈

リサーチセンターでは、実技系大学院の博士学位授与システムに関わる基本調査の一環として、海外における関連情報について、関係諸機関への訪問調査と合わせて、関連ウェブ・サイトや文献情報を中心とした資料を収集している。収集した文献情報に関しては、必要に応じて翻訳を行い、リサーチセンターの活動に役立てられるよう整備し、さらに分析、調査研究を行っている。以下に本年度行った調査研究について概要を報告する。

調　査　概　要	:	海外実技系大学院博士学位授与システムに関わる基本調査　2
調　査　目　的	:	海外実技系大学院における博士学位授与システムに関わる基本情報を収集し、リサーチセンターの活動における参考資料とする。
調　査　期　間	:	平成 22 年 4 月～平成 23 年 3 月
調査作業協力	:	東京藝術大学大学院美術研究科（武笠由以子、岡坂桜子、下東佳那）

本年度は、海外の実技系博士学位に関わる動向・情報を中心に、主として文献及び関連ウェブ・サイトを調査し、情報を収集した。まず特筆したい点は、2010 年現在の段階で、ウェブ・サイトからも収集可能な資料が、リサーチセンターの活動が開始された 2008 年と比較すると格段に多くなっているということである。ヨーロッパにおける高等教育圏の形成を目指したボローニャ・プロセスが、2010 年を一つの目処として進行していたことも、このような情報や文献の増加の背景にあると考えられる。

入手した文献資料は、イギリス、オーストラリア、アメリカなどのものが中心となったが、ボローニャ・プロセスが進行していたとはいえ、各国の教育システムの相違が浮き彫りになった。また、実技系博士学位に関する研究についても、我々が使用する“実技系”“美術”という用語に対応する言葉として、“studio art”、“creative art”、“visual art”、“fine art”などが使用されている。“実践に基づく”を表す用語も“practice-based”、“practice-led”といったように様々で、共通した定義に向けた議論の途上にあると言えよう。これはプログラムや学位の名称についても同様で、国あるいは教育機関により PhD、DA (Doctor of Arts)、DFA (Doctor of Fine Arts) DCA (the professional Doctorate of Creative Arts)、DVA (Doctorate of Visual Arts) といった学位名を、それぞれの教育プログラムに沿った形で定義、使用している。

こうして共通した定義を模索すると同時に、欧米における実技系博士学位をめぐる研究は、現行の枠組みの中ではあるが、実践に基づく研究の位置づけを検討し、さらには修士課程を

含めた包括的な大学院レベルの教育システムの検討へと進展している傾向が見受けられる。これに対し、日本国内の実技系博士学位に関する本格的な研究・検討は、本学においても 2008 年にリサーチセンターが設置されてからであり、端緒についたばかりである。欧米における研究が先行しているが、実技系博士プログラムの歴史、学位取得者数などにおいては、本学を含め日本国内の実技系大学院には、各国と比べても遜色ない実績があるといえる。今後は、これまでの研究成果、検討されてきた課題を国内外に発信し、国内外において議論を深めていく必要があるだろう。

次に、本年度収集した文献資料の中から、海外の研究動向の例として、2 つのレポートを紹介する。

① Creative Arts PhD　Future-Proofing the Creative Arts in Higher Education
Scoping for Quality in Creative Arts Doctoral Programs
Project Final Report 2009

本レポートは、平成 21 年度に訪問調査を行ったメルボルン大学のスー・ベイカー准教授をリーダーに、オーストラリアの主要大学が連携した、教育関連団体の助成プロジェクトの最終報告書である。

※次のウェブ・サイトより閲覧可能　http://www.creativeartsphd.com/index.html

プロジェクトにおけるヒヤリング、アンケート協力教育機関：

オーストラリア　：　Australian Institute of Music
Curtin University of Technology
Deakin University
Edith Cowan University
Griffith University
Monash University
Murdoch University
Queensland University of Technology
RMIT University
The Australian National University
The University of Melbourne
The University of New South Wales
The University of Newcastle
The University of Sydney
University of Ballarat
University of South Australia
University of Tasmania
University of Wollongong

カナダ	:	Nova Scotia College of Art and Design University York University, Toronto
日本	:	筑波大学
アメリカ	:	University of California, San Diego Duke University

オーストラリアでは1990年代初めから、Creative arts（以下、クリエイティブ・アート） 教育を大学システムに導入し、高等教育システムに組み入れてきたが、特に大学院プログラムの拡大や進学者数の増加により、その教育システムは大きな変化を迎えている。他方、現在オーストラリアでは、“The PhD in the creative arts”は“terminal degree（最高学位）”として容認されているが、このプロジェクトは、大学におけるクリエイティブ・アートの博士プログラムについて、実証に基づく理解を広げるために企画されたものである。プロジェクトでは、オーストラリアの教育研究活動状況の調査を主としながら、イギリス、フィンランド、ニュージーランド、日本（筑波大学）などの事例も挙げている。

次に、レポートのエグゼクティブ・サマリーから要点を抜粋して紹介する。

プロジェクトの目的：

- オーストラリアのクリエイティブ・アート、特に視覚芸術における PhD 及び博士学位プログラムの実証に基づいた見解を提示すること。
- 諸外国の大学における事例の調査。
- 質の高いリサーチを行う教育方法について、国内外の認識を広げていくこと。
- PhD 及び博士学位の論文提出モデルを確立すること。
- クリエイティブ・アートにおける質の高い博士課程の指導、リサーチ、審査及び審査結果について、指標となるべき基準を確立するための情報の提示。
- クリエイティブ・アートの博士プログラムの設計及び展開における、現在行われている教育機関、各分野相互の協力に向けた提言。
- ウェブ・サイトを通じてプロジェクトの調査結果を公開する。

このプロジェクトの研究成果は、クリエイティブ・アートという研究分野が、水準の高い、国際的競争力のある研究様式への発展に資することを期待されている。また、ここでは、美術・デザイン分野にとどまらず、実技系のパフォーミング・アートや音楽分野も視野に入れており、オーストラリアのパフォーミング・

アート、音楽の分野においても同様に、PhD、博士学位に関する研究活動が行われている。

プロジェクトの手法：

本プロジェクトにおける手法は、教員、専門職員、政策決定者、研究者、そして他の関係者が、視覚芸術及びより広範なクリエイティブ・アートの博士学位プログラムについての決定を行う上で、有益な調査結果を提示することを意図して用いている。

クリエイティブ・アートという領域が直面する諸問題には、指導教員の質という問題だけでなく、多様な審査モデル、学位プログラムの問題も含まれている。プログラムに対して益々求められる要求と共に、広範囲に及ぶ運営上あるいは規則上のプロセスがあり、またこのようなプロセスを共有し、比較することは、関係者にとっては、非常に有益である。この点を実証することは、クリエイティブ・アートにおける発展性と、創造的でかつ明確な研究様式を証明することに他ならない。

提言項目：

- 大学院コーディネーターのための実践的なネットワーク
- ACUADS（Australian Council of University Art and Design Schools）のカンファレンスでの定例会議
- ACUADS、ALTC（Australian Learning and Teaching Council Ltd）主催の美術、デザイン分野の実践教育についてのシンポジウムの開催
- 広範なコースワークあるいは研究方法のプログラムを通した、計画的なリサーチ・トレーニングの諸項目の利益と費用に関する、更なる調査
- 博士論文の事例データベースの構築
- 多様な審査方法のメリットに関する更なる調査
- グローバル・ネットワークの構築

クリエイティブ・アートの様々な研究領域を横断し、多くの関係団体や研究者たちの協力により、今後の研究においては、本プロジェクトを他のクリエイティブ・アートの領域へと広げることが可能となるだろう。視覚芸術とパフォーミング・アーツの研究様式は多様性を有し、またある部分では密接な相互の連携も可能である。この点において、領域を超えた確固たる協力関係が形成され、現在の、そして将来の研究と共にクリエイティブ・アートの文化を構築するであろう。

② Timothy Emlyn Jones, “The Studio-Art Doctorate in America”*Art Journal*, Vol. 65, No. 2 (Summer, 2006), pp. 124-127

アイルランド　Burren College of Art の研究科長であるティモシー・エムリン・ジョーンズ氏は、アーティストとしての活動と共に、20 年に渡り、イギリスとアイルランドで実技系博士学位プログラムに携わってきた経験を持つ人物である。

本稿は、2006 年の CAA（College Art Association）年次会議（開催地：ボストン）のセッション‘The MFA and the PhD: Torque in the Workplace’において発表した“The Studio Door i s Open”を“The Studio Art Doctorate in America”として Art Journal に寄稿したものである。2006 年時点での、アメリカにおける実技系博士学位に関する状況を示していること、またヨーロッパ、特にイギリスのプログラムとの比較を行っている点で、興味深い考察といえよう。以下このレポートの要訳を紹介する。

・ 2003 年に、AICAD（the Association of Independent Colleges of Art and Design）のシンポジウムにで、ジョーンズ氏がスタジオ・アートにおける博士学位について発表した際には、その学位に否定的な意見が多くあったが、この数年間で、アメリカにおけるスタジオ・アートの博士学位についての議論は、主に AICAD、CAA、NASAD（the National Association of Schools of Art and Design）の関与により変化が見受けられるようになった。

・ 2003 年の時点で、ヨーロッパ、オーストラリア、ニュージーランド、中国などでスタジオ・アートの博士学位プログラムは既に導入されており、当時、英語圏でスタジオ・アートの博士学位プログラムを導入していないのは、アメリカなど少数の国のみであった。

・ 一般的に、高等教育において他の研究領域の PhD のように、MFA（Master of Fine Arts）は“terminal degree”として認められてきた。しかしながら、アメリカの多くの大学では、この二つの学位が異なる学問的レベルの学位であると認識し、現行の MFA が果たして“terminal degree”であるかどうか、疑問視されてきている。通常、修士学位（“a master’s degree”）は、研究課題に関して既存の認識に対する新たな見解を提示するものである。他方、博士学位（“a doctorate”）は、新たな知見あるいは研究課題の理解に大きな貢献を示すのもであるとされる。

・ アメリカにおける実技系 PhD に対する反応は、アカデミックな問題に起因するというよりも、教員としての学歴、資格取得のためにアート・

スクールに戻らなければならなくなるのではないか、という疑念から生まれたものであった。2006 年の CAA のカンファレンスの際には、アメリカにおいても、いくつかの大学で“studio-art（スタジオ・アート)”とメディアの PhD を認定しており、博士学位プログラムの設置を検討する大学が多くあった。2003 年当時の「なぜ」博士学位が必要なのかという問いが、2006 年には「いかに」実行するかという問題に移っていたのである。このように明らかな進展がありながらも、アメリカでは実技系博士学位についての議論には、不安と進歩という二つの側面が付きまとっている。

・ またジョーンズ氏は、上記のようなアメリカの状況に対して、次のようなアドバイスを示している。

- ✓ 共通の問題に対しても、背景が異なれば異なった方策が必要であることを認識する。
- ✓ ”Terminal degree”について再考すること。就職の機会は、単に資格を持つ者に与えられるものではなく、そのポジションに最も適した者に与えられるべきである。
- ✓ 今日に至るアメリカの美術と美術教育を特徴づける概念が、いかに進展してきたかに着目する。研究のプロセスとしての美術という考えは、美術研究の要である。また、アメリカの教育におけるジョン・デューイ（John Dewey）とドナルド・ショーン（Donald Schon）の位置づけに注目する。
- ✓ アーティストがリサーチとして行っている活動を記述することは、小説を書くようだと考えられることがあるかもしれない。しかしながら、アメリカの現代美術のキュレーターたちは、アーティストが“enquiring（調べる)”、“exploring（研究する)”、“investigating（調査する)”といった表現をすでに用いている。アートに関わるこのような用語の使用について、教育機関が何らかの反応を返すべきであろう。
- ✓ 美術におけるリサーチに最良の方式を構築する上で、人文科学と社会科学の優位性に注意すること。自然科学の、自然現象の観察と経験的戦略方法に注目することを勧める。
- ✓ 博士学位レベルの論文と作品との関係について検討する基準として、CAA の提示する MFA の基準を検討する。文字数の規定はもちろんのこと、論文を執筆にするにあたっての規則を求めず、知的な厳密さを重視するものである。
- ✓ イギリス的な“practice-based”research （「実践に基づく」リサーチ)

という曖昧な用語に注意すること。この用語は、専門的な原理、方式、手順、そして倫理に関するあらゆる調査研究について指し示すものであり、芸術として認識される作品を生み出すことを通して感得された、知識、理解とは異なるものである。

- ✓ イギリス、アイルランドの修士課程はアメリカにおける MFA プログラムと全く同じというものではない。イギリスにおいては、いくつかの例外を除き、修士課程は一年間のフルタイムの MA である。MA は、MFA が博士学位と一体化できる可能性があるのに対し、厳然として博士学位を取得する前のプログラムである。

- ✓ 博士学位について MFA と切り離して検討しない。イギリスの多くの大学では、博士課程に先立ち、修士課程を修了していることを出願者に求める。つまり MFA と博士学位を連続するものと考えるべきである。

- ✓ プログラムを開始する前に、PhD と DFA (professional doctorate in fine arts) との違いを検討する。イギリスでは PhD が評価されるが、リサーチの実践においては、各国の様々な条件を考慮すると、DFA の方が PhD よりも適切で有益である場合も考えられる。

以上

文献・資料リスト

これまでに収集、参照した文献、その他資料のリストの一部を掲載する。今後もこうした情報の収集整備、分析を継続していく予定である。また各教育機関の博士プログラム、博士学位に関するハンドブック、学位規則なども合わせて収集し、本学を含めた国内実技系大学院の資料と比較検討していく。

○書籍

Michael Gibbons, *The New Production of Knowledge: the dynamics of science and research in contemporary societies,* London, SAGE publications, 1994

Carole Gray, Julian Malins, *Visualizing Research: A Guide To The Research Process In Art And Design,* Surrey, Ashgate Pub Ltd, 2004

Edited by Katy Macleod, Lin Holdridge, *Thinking Through Art: Reflections on Art as Research (Innovations in Art and Design)*, New York, Routage, 2006.

Edited by Estelle Barrett, Barbara Bolt, *Practice as Research:Approached to Creative Arts Enquiry*, New York, I. B. Tauris, 2007

Patricia Leavy, *Method Meets Art: Arts-Based Research Practice*, New York, Guilford Pr, 2009

Mats Alvesson, Kaj Skoldberg, *Reflexive Methodology: New Vistas for Qualitative Research*, London, SAGE Publication, 2009

Graeme Sullivan, *Art Practice as Research: Inquiry in Visual Arts*, California, Sage Publications Inc, 2009

Iain Biggs, *Art As Research: Creative Practice and Academic Authority,* Saabrücken, VDM Verlag, 2009

Edited by James Elkins, *Artists With PhDs: On the New Doctoral Degree in Studio Art*, New York, New Academia Publishing, 2009

Hazel Smith, Roger T. Dean, *Practice-led Research, Research-led Practice in the Creative Arts (Research Methods for the Arts and Humanities)*, Edinburgh, Edinburgh Univ Pr, 2009

Edited by Brad Buckley, John Conomos, *Rethinking the Contemporary Art School: The Artist, the PhD and the Academy*, Nova Scotia, Pr of the Nova Scotia, 2010

Edited by Malcolm Miles, *New Practices New Pedagogies*, Oxon, Routledge, 2010

○雑誌掲載論文・記事

Biggs, M.A.R. (2000) “Editorial: the foundations of practice-based research”, *Working Papers in Art and Design* Available at: http://sitem.herts.ac.uk/artdes_research/papers/wpades/vol1/vol1intro.html

Scrivener, S. (2000) “Reflection in and on action and practice in creative-production doctoral projects in art and design”, *Working Papers in Art and Design* Available at: http://sitem.herts.ac.uk/artdes_research/papers/wpades/vol1/scrivener2.html

Marshall, T. & S. Newton (2000) “Scholarly design as a paradigm for practice-based research”, *Working Papers in Art and Design* Available at: http://sitem.herts.ac.uk/artdes_research/papers/wpades/vol1/marshall2.html

Morgan, S (2001) “A Terminal Degree - Fine Art and the PhD”, *Journal of Visual Art Practice* vol. 1 no. 1 2001

Reilly, L. (2002) “An alternative model of "knowledge" for the arts”, *Working Papers in Art and Design* Available at: http://sitem.herts.ac.uk/artdes_research/papers/wpades/vol2/reillyfull.html

Thomassen, A. & M. v.Oudheusden (2004) “Knowledge creation and exchange within research: the exegesis approach”, *Working Papers in Art and Design* Available at: http://sitem.herts.ac.uk/artdes_research/papers/wpades/vol3/atfull.html

Elizabeth Ashburn (2003) “New Possibilities: Supervising Fine Art Doctorates” Newcastle Mini-Conference 2003- Abstracts, AS03003Z Paper, Available at:http://www.aare.edu.au/conf03nc/abs03z.htm

Dally, K., Holbrook, A., Graham, A. & Lawry, M. (2004) “The processes and parameters of Fine Art PhD examination”, *International Journal of Educational Research*, 41(2), 136-162.

Estelle Barrett (2004) “What Does it Meme? The Exegesis as Valorisation and Validation of Creative Arts Research”, *TEXT* Special Issue No 3 April 2004 Available at:http://www.griffith.edu.au/school/art/text/

Barbara Bolt(2004) “The Exegesis and the Shock of the New”, *TEXT* Special Issue No 3 April 2004
Available at: http://www.textjournal.com.au/speciss/issue3/bolt.htm

Arnold, Josie(2005) “The PhD In Writing Accompanied By An Exegesis”, *Journal of University Teaching & Learning Practice*, 2(1), 2005.
Available at:http://ro.uow.edu.au/jutlp/vol2/iss1/5

Lesley Duxbury(2007) “Testing Times: the artist as academic and the current university research climate” *Studies in Material Thinking*, Vol. 1, No. 1
Available at: http://www.materialthinking.org/papers/41

Barbara Bolt(2007) “Material Thinking and the Agency of Matter” *Studies in Material Thinking*
Available at: http://www.materialthinking.org Vol. 1, No. 1 (April 2007)

Dieter Lesage(2009) “The Academy is Back: On Education, the Bologna Process, and the Doctorate in the Arts” *e-flux* (2009)
Available at:
http://www.e-flux.com/journal/the-academy-is-back-on-education-the-bologna-process-and-the-doctorate-in-the-arts/

University of Brighton, Faculty of Arts
Practice-led research: useful tools
AHRC Report on Practice-Led Research in ADA 2nd ed. 2007
Types of Research in the Creative Arts and Design, 2004, Brown et al.,
Available at: http://arts.brighton.ac.uk/research/links/practice-led/

〇その他資料（カンファレンス・レポート等）

Evans, Terry, Macauley, Peter, Pearson, Margot and Tregenza, Karen. 2003.”A brief review of PhDs in creative and performing arts in Australia, in Defining the doctorate: doctoral studies in education and the creative and performing arts”: AARE mini-conference 2003, AARE,Coldstream, Victoria, pp. 1-14.

Peter Jordan. 2004. “Recent Developments in Practice-based/led Research in Art and Design”:All Ireland Society for Higher Education inaugural Conference 2004 Available at:
http://arts.brighton.ac.uk/__data/assets/pdf_file/0018/43092/Jordan-2004.pdf

Creative Arts PhD Future-Proofing the Creative Arts in Higher Education Scoping for Quality in Creative Arts Doctoral Programs Project Final Report 2009 Available at: http://www.creativeartsphd.com

Persons The New School for Design. 2010. Conference:”Evolution: Art and Design Research and the PhD” October 22-23, 2010 Kellen Auditorium, Sheila C. Johnson Design Center 66 Fifth Avenue, New York, NY 10011
Available at: http://www.newschool.edu/parsons/subpage.aspx?id=57125

VI. 論文指導のための組織編成

1. 開設講座

博士後期課程 1 年次、2 年次の学生を対象とした、「論文作成技術特殊講義」と「論文作成技術演習」の授業は今年度で 3 期目を迎える。各講座月 1 回のペースで、履修者数、取手校地を拠点とする学生への配慮から、同一授業を同日の 4 時限と 6 時限 2 回行う形式を取っている。

○ 論文作成技術特殊講義:博士後期課程 1 年次対象

担当講師 : 中西　麻澄

内　　容 : 論文の形式、編集技術、文献・資料の収集などの論文作成上の基本を学び、博士論文執筆の際の基礎をかためる。

履修者数 : 12 名

○ 論文作成技術演習:博士後期課程 2 年次対象

担当講師 : 五十嵐　ジャンヌ

内　　容 : 各自が執筆する博士論文のテーマや構想を明確化していくことを目的とし、論文執筆を円滑に進めるための技術的な演習を行う。

履修者数 : 27 名

2. 個別指導

リサーチセンターの主たる活動の一つである、最終年次の博士論文作成に関わる個別指導を、実技系研究領域の学生を中心に、平成 21 年度は博士課程最終年次 36 名に対して行った。これはリサーチセンターの 3 年間の活動の中で過去最多の人数である。このため、非常勤講師 1 名を増員し対応した。

論文指導担当スタッフは、これまでと同様に月 1 回スタッフ・ミーティングを行い、担当学生の論文執筆の進行状況について報告、問題点を共有し対策を協議することにより、効果的な指導を目指した。

○ 論文作成特別指導 : 博士後期課程最終学年次対象。履修登録は、学位審査主査教員からの申告による。

担　　当 : 中西 麻澄、五十嵐 ジャンヌ、粟田 大輔、石田 圭子、足立 元、和田圭子、近藤真彫

内　　容 : 最終年次の博士論文作成にあたり、編集・校正・推敲などの個別サポートを行う。

3. 論文中間発表会

博士後期課程 2 年次対象「論文作成技術演習」履修者による、執筆予定の博士論文中間発表会を開催した。論文中間発表会の目的は、発表することにより、博士論文の内容・構成を明確にし、論文執筆を促すことにある。また、美術研究科リサーチセンターの論文個別指導担当の教員も参加することで、現段階での論文の内容・構成の把握が可能となり、最終年次における個別指導をより効果的なものとすることも、目的の一つである。さらに発表者の主査及び副査教員にも発表会への参加を要請し、論文の内容に関する指導も行われた。

開　　催　　日　：平成 22 年 12 月 10 日（金）、17 日（金）、24 日（金）　計 3 日間
発　表　形　式　：パワーポイント等のプレゼンテーション・ツールを用いて、執筆予定の博士論文について発表を行い、発表後、質疑応答を行う。
発　表　時　間　：各 20～30 分

発　表　者　数　：21 名（発表は、次年度博士学位予備申請を行った「論文作成技術演習」履修者の希望者による。）

専攻別発表者数　：

油画	5 名	版画	1 名
日本画	2 名	工芸	3 名
デザイン	1 名	先端芸術表現	1 名
美術解剖学	1 名	保存修復	7 名
			計 21 名

発表の様子

VIII. 博士審査展

従来の卒業・修了作品展より独立した「博士審査展」は、本年度で 4 回目を迎えた。下記概要にて展示および博士論文発表会を行い、作品・論文要旨集を発行した。また本年度より博士展運営委員会を設置し、博士審査展の運営体制の充実を図った。

会　　期　：平成 22 年 12 月 12 日～24 日
会　　場　：東京藝術大学大学美術館、アートスペース 1・2、大学会館展示室
展 示 対 象　：平成 22 年度東京藝術大学大学院美術研究科博士後期課程に学位（美術博士）を申請した 46 名の修了制作作品及び博士論文
博士展運営委員　：林　武史（彫刻科准教授、博士展運営委員長）
植田　一穂（絵画科日本画准教授）
中村　政人（絵画科油画准教授）
小椋　範彦（工芸科准教授）
藤崎　圭一郎（デザイン科准教授）
トム・ヘネガン（建築科教授）
伊藤　俊治（先端芸術表現科教授）
木津　文哉（芸術学専攻美術教育教授）
荒井　経（文化財保存学専攻保存修復准教授）
薩摩　雅登（大学美術館教授）
越川　倫明（美術研究科リサーチセンター主任）

作品・論文要旨集担当　：阿部　文香、梶野　沙羅（デザイン・レイアウト）
粟田　大輔（編集）

東京藝術大学 大学院美術研究科 博士後期課程 平成 22 年度 博士審査展 作品・論文要旨集
発行日　：2011 年 1 月 29 日
発行者　：東京藝術大学　大学院美術研究科　リサーチセンター

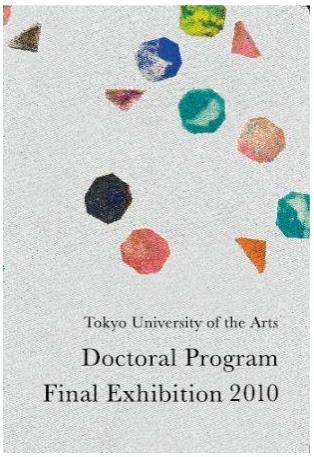

平成 22 年度博士審査展ポスター

参考：平成 19 年度からの博士審査展入場者数の推移

	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年
入場者数総計	4,587	4,044	4,079	5,306
展覧会期間	12 月 4 日-16 日	12 月 6 日-18 日	12 月 8 日-20 日	12 月 12 日-24 日
展覧会期間日数(日)	12	11	12	11

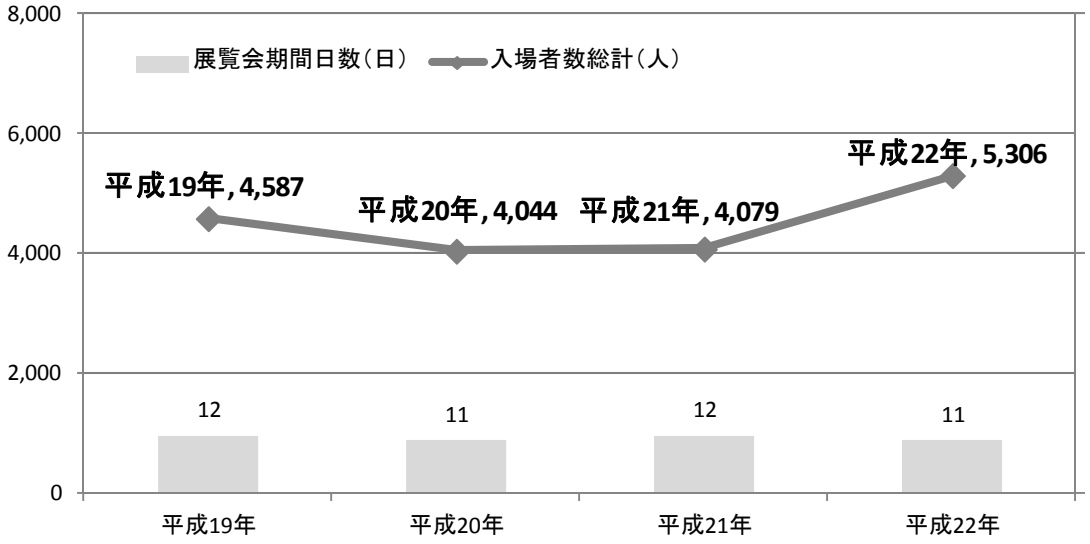

IX. 美術研究科リサーチセンター利用学生に対するアンケート調査

安藤　美奈

平成 20 年度より継続して、美術研究科リサーチセンターの調査・研究活動の一環として、リサーチセンターの開設授業履修者（博士後期課程 1 年次、2 年次）及び、個別指導申請者（最終年次）対して、博士論文執筆に関する意識調査を下記の概要にて、指導開始時期に実施した。以下、最終年次、2 年次、1 年次の各年次について調査結果を報告する。

アンケート調査概要

調査実施期間及び実施日	：	平成 22 年 4 月～5 月（最終学年次） 平成 22 年 5 月 14 日（博士後期課程 2 年次） 平成 22 年 5 月 21 日（博士後期課程 1 年次）
調査主体	：	東京藝術大学　大学院美術研究科リサーチセンター
調査対象者	：	美術研究科リサーチセンターのプログラム（開設講座、個別指導）を利用する美術学部後期博士課程在籍者
調査方法	：	調査票直記入式
回収票数	：	最終学年次　29 2 年次　22 1 年次　18

1.　博士後期課程最終学年次

Q1　リサーチセンターで開講した授業を履修していましたか？（1 年次、2 年次）

Q2　博士論文執筆で心配していることがありますか。（「はい」「いいえ」選択）

Q3　どのようなことを心配していますか。
（Q2 で「はい」と答えた回答者のみ選択肢から回答）

選択肢「論文の組み立て方、構成」「文章の書き方、図版などのレイアウト、脚注や参考文献などの形式」」「参考文献の探し方」「執筆のスケジュール管理、進め方について」「日本語で書けるかどうか」「その他（自由回答含む）」

Q4　博士論文のテーマについて指導教官と話し合いをしていますか。

Q5　博士論文のドラフト、レジュメは現時点でどのくらい完成していますか。（自由回答）

以上

平成 22 年度の最終学年次の学生は、平成 20 年度にリサーチセンター開設時の 1 年次の学生であり、リサーチセンターで開講している論文作成技術の授業を履修した、いわば第 1 期生と言えるだろう。そこで最初の設問として、1 年次、2 年次において、リサーチセンターで開講している授業の履修の有無を確認した。回答の結果は、29 名のアンケート回答者中、1 年次、2 年次ともに 21 名が履修したと答えている。

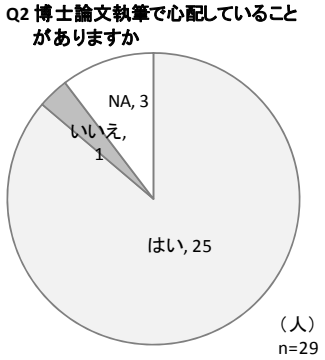

次に博士論文執筆についての懸念については、過去 2 年と同様に、「心配」があるとした回答者が回答者 29 名中、25 名と全体の 85%以上という結果となった。「心配」な点について、前年と同様の選択肢から、複数選択してもらったところ、最も多い回答は、「執筆のスケジュール管理、進め方について」であった。この執筆の進め方に関する結果は、昨年と比較すると強い傾向になっており、「その他」の自由回答においても、「執筆速度が遅いこと」「初めて論文を執筆するため完成できるかどうか不安」といった懸念が述べられている。リサーチセンターでは、1 年次、2 年時の授業を通じて、論文執筆に関わる基礎的な技術を伝えるだけでなく、論文の中間発表会を一つのマイルストーンとして、博士論文の準備から提出までのスケジュールを意識させるよう指導している。このような指導を通して、履修者たちが、8 月の論文提出という期限をより意識するようになった結果が表れているとも考えられる。

「論文の組み立て方、構成」「文章の書き方、図版などのレイアウト、脚注や参考文献表などの形式」については、過去 2 年間と同じく、回答者の半数以上が懸念として選択している。また、「参考文献の探し方」については、選択した回答者が前年と同じレベルに留まっているが、彼らが 1 年次であった平成 20 年度の授業開講時におけるアンケートで、「この授業で、何を最も学びたいですか」という問いに対して、回答者 29 名中 20 名が「文献資料の検索の仕方」と答えている。また、昨年度 2 年次における同様の質問では、同じくアンケート回答者 29 名中、15 名が「参考文献の探し方」と回答した。このような結果から、1 年次、2 年次を通した、論文執筆に関わる技術の進度がうかがわれよう。

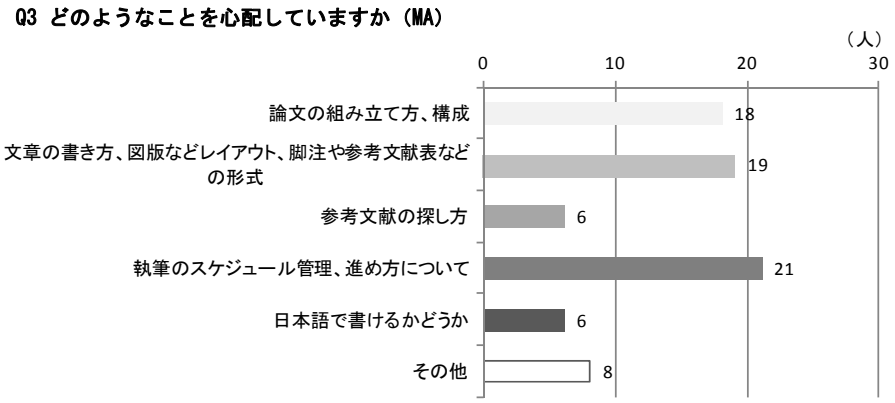

指導教員との話し合いの回数については、前年度の最終学年次と比較すると、同程度もしくは、頻度が少ない傾向があるが、前年度 2 年次の時と比較すると、「月に 1 回程度」「月に 2－3 回程度」ともに割合が多くなっている。「その他」の回答に関して、「話し合いというほどではない」、「論文担当の教員に数回論文を見せた」など、頻度としては曖昧な回答が多く見受けられた。

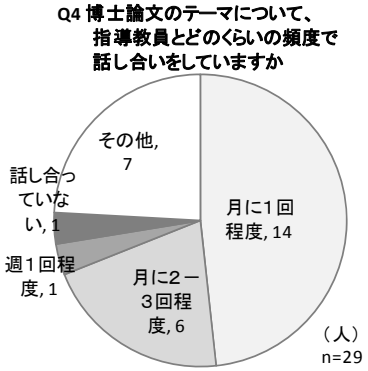

次に、現時点での論文の完成度について、自由回答で質問したところ、目次、もしくはレジュメを準備している、あるいは準備できた段階であるとした回答が、29 名中 19 名と、半数以上に上った。また第一章を準備している、準備できたと回答した者は、29 名中 8 名で、進捗状況においては、昨年度と同様に目次及びレジュメが準備できた段階であったと言える。

以上のように、本年度最終年次のアンケート回答から、論文執筆に関わる技術について、1 年次、2 年次を通した進展が伺うことができた。また、昨年度の調査結果と同じく、目次及びレジュメの作成は進んでおり、本年度の開始までには、多くの履修者が、博士論文執筆の準備段階まで到達していることが確認された。

博士後期課程 1 年次、2 年次、最終年次における、リサーチセンターの指導履修者たちの、博士論文執筆に関わる態度の変化と技術の成長は、平成 20 年から 3 年間のリサーチセンターの教育研究活動の一つの成果であると言えよう。

2. 博士後期課程 2 年次

Q1　博士論文のテーマはすでに決まっていますか。(「はい」「だいたい決まっている」「いいえ」選択)

Q2　博士論文のテーマについて指導教官と話し合いをしていますか。

Q3　昨年、「論文作成技術特殊講義」を履修しましたか(「はい」「いいえ」選択)

Q4　この授業で、何を最も学びたいですか。
選択肢:「テーマの決め方」「文章の書き方、図版などレイアウト、脚注や参考文献表などの形式」「論文の組み立て方、構成」「参考文献の探し方」「プレゼンテーションの方法」「執筆のスケジュール管理、進め方について」「その他」

以上

本年度の 2 年次アンケート回答者の中で、1 年次に開設されている「論文作成技術特殊講義」を履修した人数は、20 名の回答のうち、15 名が履修したと答えており、アンケート回答時点で、ほとんどの履修者が 1 年次から引き続き、論文作成に関する授業を履修している。

次に、博士論文のテーマに関して、20 名の回答者の 75%が「決まっている」「だいたい決まっている」としている。参考比較として、前年 1 年次の時のアンケートでは、回答者 22 名のうち、ほぼ半数の 12 名が「決まっていない」としていたので、1 年の間でテーマを検討した形跡がうかがわれよう。

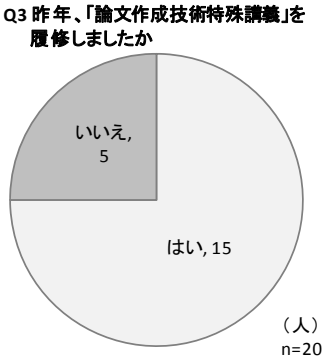

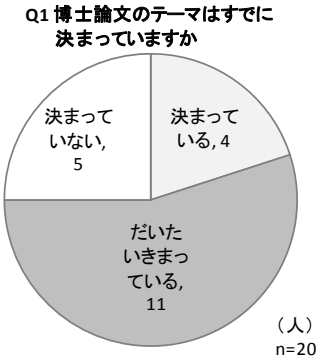

一方、博士論文のテーマについて指導教員との話し合いをしているか、していないかという問いに関して、回答者 18 名中、12 名が話し合いを「している」、6 名が「していない」と答えているが、前述の Q2 において「テーマが決まっていない」と回答した 4 名が、この話し合いを「していない」と回答した中に含まれている。テーマが「決まっている」「だいたい決まっている」とした回答者のほぼ 80%以上が指導教員と話し合いを「している」と

回答しているが、その頻度については、本年度は「その他」とした回答が比較的多い傾向にあった。この「その他」の自由回答では、「今までに１回」「今までに 2，3 回」などが多く見受けられた。

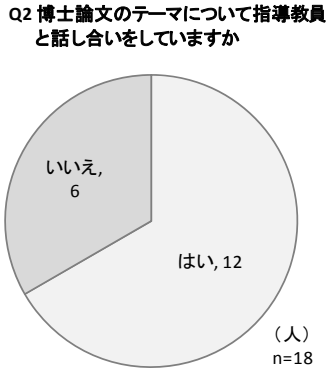

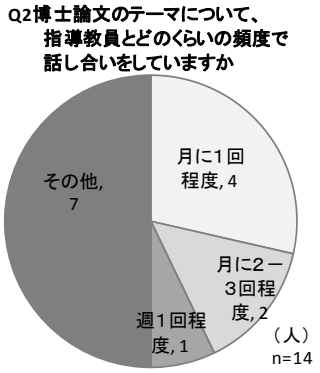

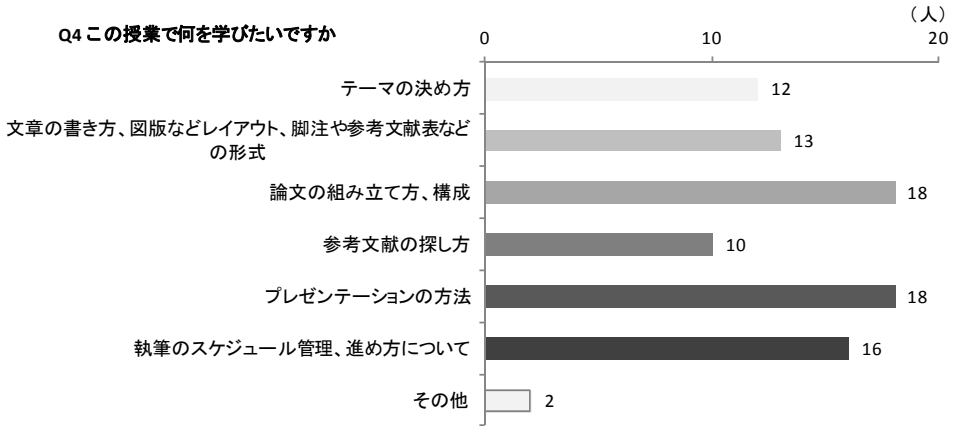

「授業で何が学びたいか」という質問に関しては、前年同様、「プレゼンテーションの方法」「論文の組み立て方、構成」が多く選択されている。一方で、「テーマの決め方」「参考文献の探し方」など、1 年次でも指導している項目については、前年度より割合が低くなっており、ここで１年次の教育効果がうかがわれる。また、文章の書き方などの個別の技術から、「論文の組み立て方、構成」「執筆のスケジュール管理、進め方について」など、論文に関する全体的な作業に関心が集まる傾向が見受けられた。

3. 博士後期課程 1 年次

Q1　博士論文のテーマはすでに決まっていますか。(「はい」「だいたい決まっている」「いいえ」選択)

Q2　博士論文のテーマについて指導教官と話し合いをしていますか。

Q3　この授業で、何を最も学びたいですか。
選択肢：「テーマの決め方」「文章の書き方、図版などレイアウト、脚注や参考文献表などの形式」「論文の組み立て方、構成」「参考文献の探し方」「プレゼンテーションの方法」「執筆のスケジュール管理、進め方について」「その他」

以上

「決まっている」という回答がなかった昨年度と比較して、本年度はアンケート回答者 18 名中、12 名が「決まっている」「だいたい決まっている」と回答した。

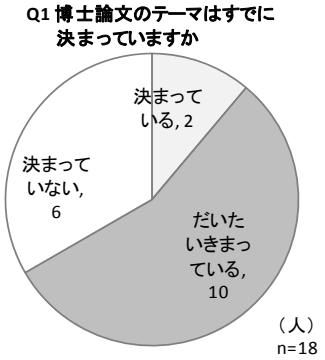

また、指導教員との話し合いの有無について、昨年度がほぼ同数であったのに対して、本年度は回答者の３分の２の 12 名が話し合いを「している」と答えている。

しかしながらこの回答の内容について検討すると、テーマが「決まっている」と回答者の中の４名が、指導教員と話し合いを「していない」と回答していた。またテーマが「決まっていない」とした回答者 6 名では、2 名が指導教員と話し合いを「していない」と答えているが、話し合いを「している」との回答も 3 名までが「今までに 1 回」程度としている。

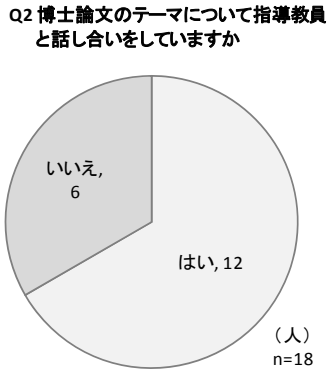

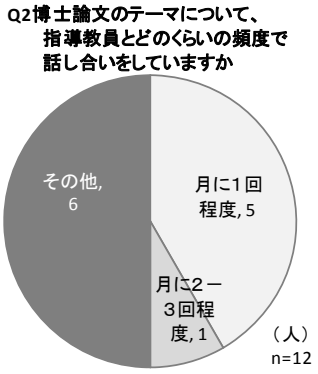

また、授業で最も学びたいことでは、テーマが決まっているか否かで、選択する項目に大きな差異は見受けられなかった。全体として、「テーマの決め方」よりも実際の論文作成に関わる具体的な技術の項目が必要とされている傾向が見受けられる一方で、論文執筆に直接的には関係しない「プレゼンテーションの方法」も選択される割合が高かったことが、前年度同様の傾向ながら注目される。

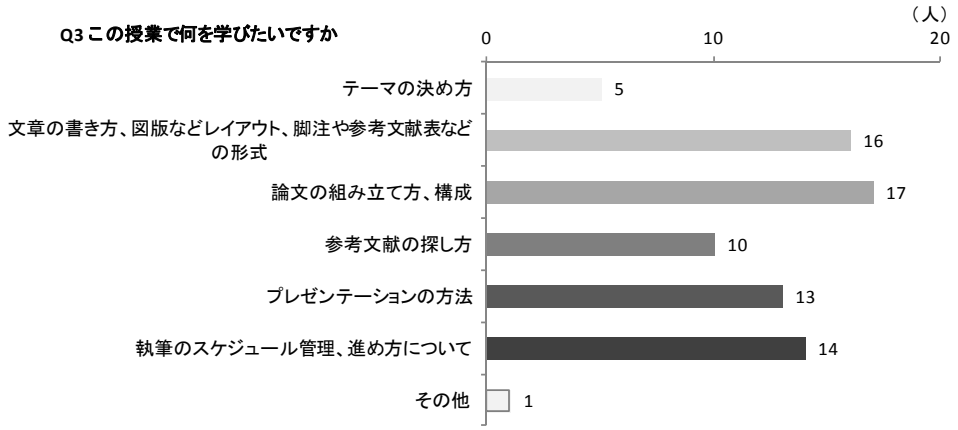

リサーチセンターの指導は、論文作成のための具体的な技術であり、テーマを設定するための参考文献検索方法などサポートしているが、テーマの設定については、学生だけではなく、学生と指導教員との協議検討が必要と考える。本調査においても前年同様、テーマが「決まっていない」、指導教員と話し合いを「していない」という回答が少なくない結果となった。1 年次におけるテーマ設定の有無、教員との話し合いの有無は、その後の 2 年次、最終年次における論文執筆のスケジュールに与える影響だけではないであろう。

X. 美術研究科リサーチセンター教育効果調査

安藤　美奈

本年度も美術研究科リサーチセンターが行った授業・指導などの活動について、博士後期課程 1 年次、2 年次、最終年次、およびリサーチセンター・スタッフを対象にアンケート調査を実施した。

調査方法は、直記入式調査票を配布し平成 23 年 1 月～3 月までの各期限内での提出を求め、回収した。本報告書では、これまでの調査結果を踏まえた概要を報告する。

1. 美術研究科リサーチセンター・スタッフ

これまでの過去 2 年間の指導実績から、リサーチセンター・スタッフも幅広い柔軟な対応が可能となってきたことが伺えるコメントが多く見受けられた。また、本年度は最終年次のリサーチセンターのサポート申請者が 36 名と過去最多となったことから、新たにサポート・スタッフを増員し指導にあたった。

次に、本年度のサポートを通じたリサーチセンター・スタッフのコメントを挙げる。

- 最終年次の学位申請に関するスケジュールについて、学生が把握していないケースが見受けられる。教務係からだけでなく、各研究室においてもスケジュールを把握し、学生に通知できる体制が望まれるのではないか。
- 全体的な傾向とは言えないが、学生に学外での発表活動が少ない、第三者による評価を受ける経験が少ない傾向が見受けられた。
- 主査および論文副査の論文に対する方針がしばしば変化するので、方針がつかみにくく、指導しづらいことがあった。
- 指導教員等の論文に対する方針をある程度把握でき、指導に役立てることができた。特に論文副査と連携が取れれば、より指導しやすくなると思われる。

この他、課題である留学生の博士論文執筆に際しての言語の問題、取手校地を制作の拠点としている学生に関して、1 年次、2 年次対象の授業の受講が難しい点、学生間あるいは留学生との間の文章力の格差をいかに縮小するか、等のコメントが寄せられた。また、1 年次の論文に対する緊張感が少なく感じられ、リサーチセンターの活動の認知度、信頼が高くなってきていることに起因するのではないかとの指摘もあった。

活動 3 年目が経過し、リサーチセンターのサポートを経験した学位取得者が、教育研究助手や非常勤講師などとして研究室に残るケースが多く見受けられる。この結果、彼らリサーチセンターのサポート経験者が、活動の認知と理解を推し進めていると考えられる。認知度

と理解が高まったことで、同時にリサーチセンターに依存する傾向も散見されるが、今後はサポート経験者が、自らの経験を活かし、学生たちをサポートしていくことが望まれる。

資料：リサーチセンター・スタッフ　アンケート調査票

設問 1. 昨年度と比較すると、論文指導についてどの部分の指導が難しい/易しいと思いましたか。

a-g の各項目について 5 段階評価

a 一人一人とのコミュニケーション
b 日本語の指導
c どのレベルまで校正をすればよいかどうか
d テーマ設定
e 章立て
f 文章化
g 論証

設問 2. 設問 1 の項目以外の項目について自由回答

設問 3. 最終学年の指導の場合：論文完成まで（4 月～8 月）どれくらいの頻度でやりとり（面談、メールでの指導を含む）がありましたか。

設問 4. 9 月以降のやりとり（面談、メールでの指導を含む）の回数を教えてください。

設問 5. 1-2 年生の指導：論文執筆に向けての授業を通して、昨年と比較して変化や違いが見受けられた点がありましたか。もしありましたら教えてください。（担当者のみ回答）

設問 6. 今年度の指導やリサーチセンターの活動についての意見、感想を教えてください。

以上

2. 博士後期課程最終学年次

リサーチセンター利用者 36 名中 17 名回答

① 1 年次から継続した論文執筆指導の効果

本アンケート調査の回答者 17 名中 15 名が、1 年次においてリサーチセンターで開設している授業を「受講している」、17 名中 14 名が 2 年次においてもリサーチセンターで開設している授業を「受講している」と回答した。1 名を除き、回答した全員が 1 年次、2 年次と継続して受講している結果となった。前述のように本年度最終年次の学生が 1 年次の時から、リサーチセンターの活動が開始され、最終年次での個別指導を申請した多くの学生が、1 年次、2 年次でのリサーチセンター開設講座を履修したという状態になった。

ただし、1 年次、2 年次のいずれか、もしくは両年次とも「受講していない」と答えた学生は、取手校地にある研究領域に所属する学生で、地理的、時間的に制限のある中で、受講が難しかったと考えられる。取手校地を制作拠点とする学生へのサポートの課題として、検討の必要があるのではないだろうか。

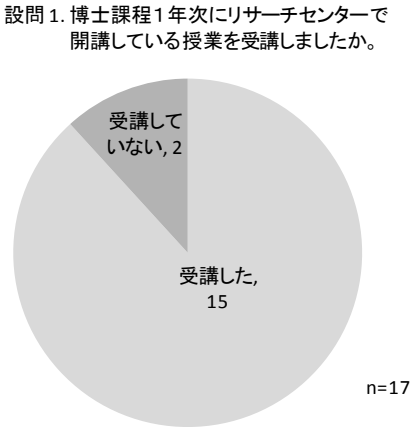

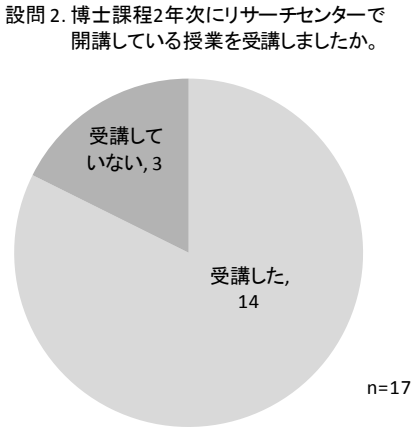

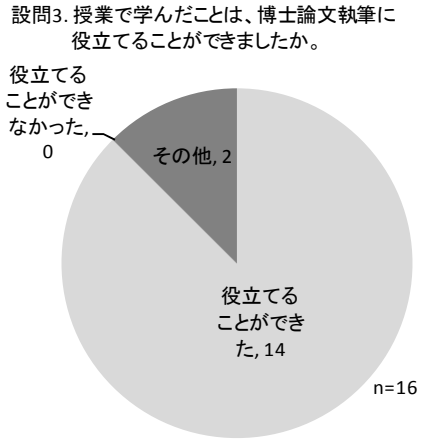

前年度に引き続き、継続的な指導による次のような効果が指摘できる。一つは、最終年次の学生が概ね論文作成技術に関する基礎的な理解を有しているという点。また 2 年次に授業履修者を対象として行われる博士論文の中間発表会を経ることで、学生の論文執筆に対する注意を促すという点。さらに 2 年次の中間発表会には、リサーチセンターのスタッフが参加することから、事前に学生の論文テーマの概要を確認することが可能となり、最終年次でのサポートがよりスムーズな開始が可能となるという点である。また、設問 3 の結果に表れているように、学生自身にとっても、1 年次、2 年次に学んだことを博士論文の執筆に役立てることができた、と考えていることが明らかとなった。

次に、過去 2 年の最終学年次の調査結果と比較も加えて、今年度の調査結果の全体的な傾向を確認していきたい。まず、設問 4 の博士論文執筆前の「心配」について、これも例年と同様に回答者の半数以上が、何らかの不安を抱えている。しかしこの懸念もこれまでと同じように、執筆に関する個別指導を受け、博士論文を書き上げる過程を経て、「論文の書き方」「文章で表現する」ことが「わかる」ようになった、という積極的な回答へと転化する。本設問の「その他」の自由回答では、1 年次もしくは 2 年次対象の開設講座を履修できなかった学生に、講座で指導している執筆の基礎的な技術に対する不安の意見が見られた。また、日本語で自らの論を表現することが不安とした留学生の意見や、テーマが定まらないこと、自身の御時間的経済的制限など、率直な意見が寄せられた。

設問 4. 博士論文執筆前に心配だったことは何ですか（複数回答）

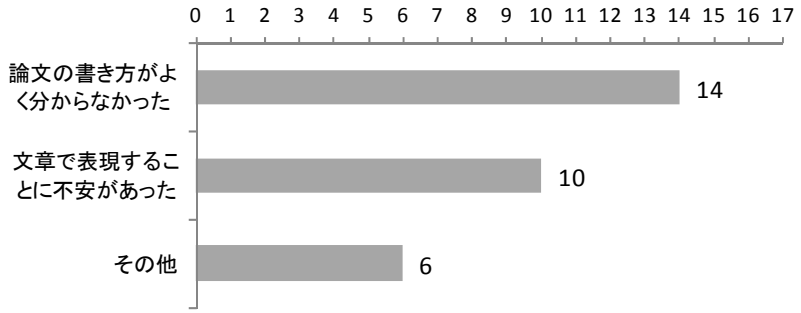

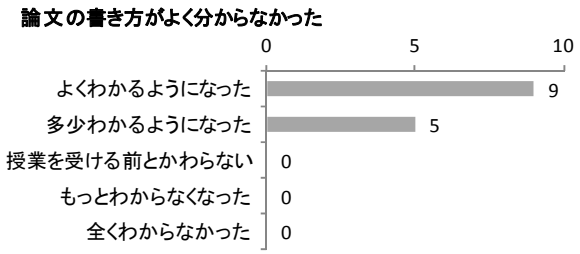

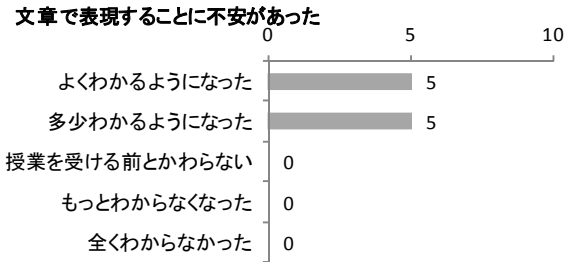

設問 6 の主査教員との話し合いの回数について、平成 20 年度から 3 年間の最終学年次における回数には、特徴的な傾向は見受けられない。ただ数値のみに注目するとすれば、1−2 回と回数と、7 回以上という回数には大きな差がある。この差が論文執筆に対してどのような影響を与える要因となるかを考察し、指導の検討材料とするには、より詳細な調査が必要となるであろう。

設問 6　博士論文のテーマについて、
最終年次の一年間に論文の提出まで
主査教員と何回話し合いましたか

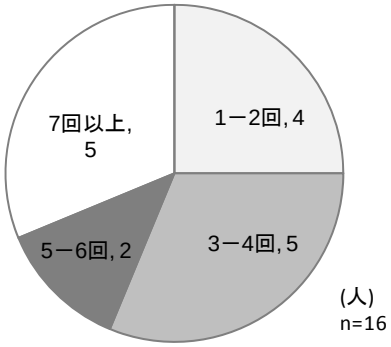

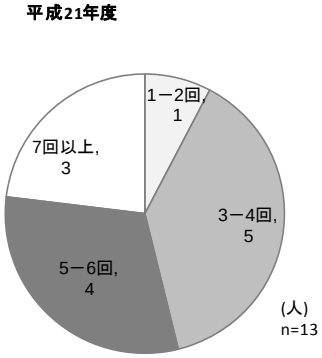

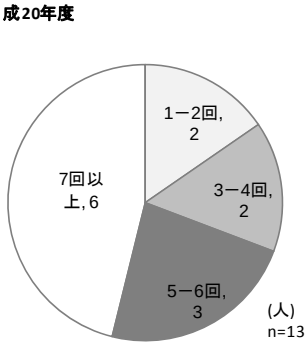

ここで、今年度最終学年次の学生を彼らが 1 年次、2 年次であった平成 20 年、21 年の調査結果との比較を試みてみよう。ただし、3 年間の調査の全てに同一人物が回答していることではなく、年度によって調査票の回収数が異なるため、あくまで傾向を把握するにとどめたい。

今年度の最終年次の学生が、1 年次、2 年次の 4 月時点で、「教員と話し合いをしているか」という問いに対して、1 年次より 2 年次の方が、「話し合いをしている」と回答する割合が多くなっている（回収調査票数：1 年次 29、2 年次 29）。また同様の時点で、話し合いの頻度について 2 年次と最終年次と比較すると、回数を答えられるようになり、頻度自体も多くなっていることが分かる（回収調査票数：2 年次 21、最終年次 22）。

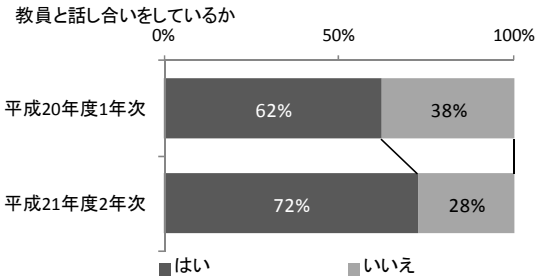

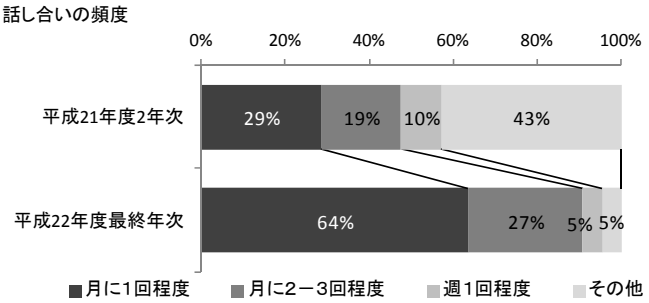

リサーチセンターの指導は、論文執筆の技術的な面におけるサポートであるため、論文執筆を進めていくために、主査教員、論文担当副査教員との積極的な話し合いを勧めている。博士課程におけるリサーチの質の向上を目指すためにも、作品制作だけでなく、論文に関する教員と学生の積極的なコミュニケーションは必要であろう。

さらに 1 年次から最終学年次までの論文作成技術の進度を見てみよう。各学年終了時のアンケート調査で、リサーチセンターの授業・指導を受けたことで、文章を書くことについて、自身にどのような変化があったと思うか、という設問を出している。主観的な回答ではある

が、調査結果からは、年次を経るごとに「全くあてはならない」が減少、「とてもあてはまる」という積極的な回答が増えている。授業や指導を受けることにより、技術が向上したと感じられるようになっていると言えよう。

※設問回答数：1 年次 10、2 年次 14、最終年次 16（「文章があ速く書けるようになった」のみ 12）

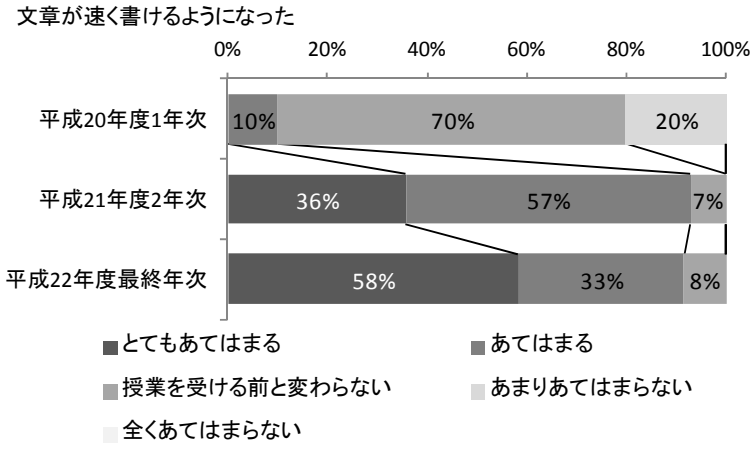

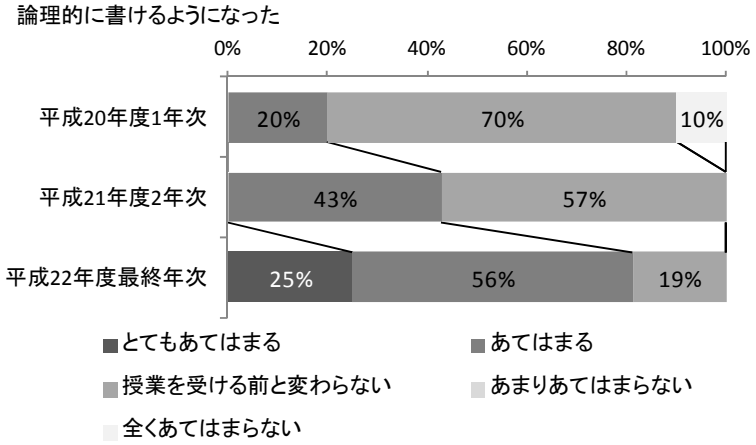

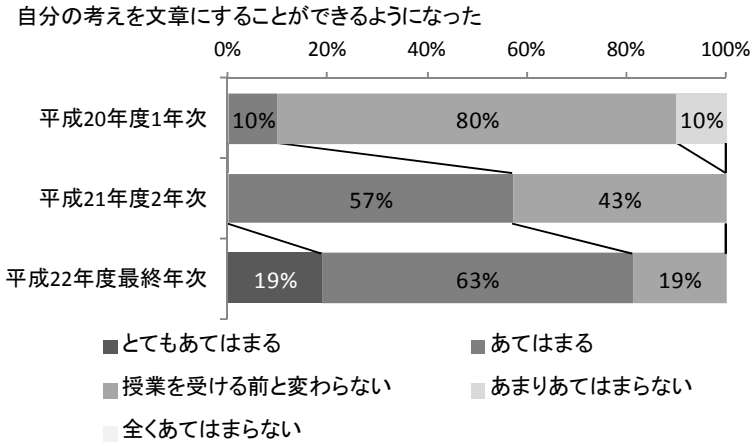

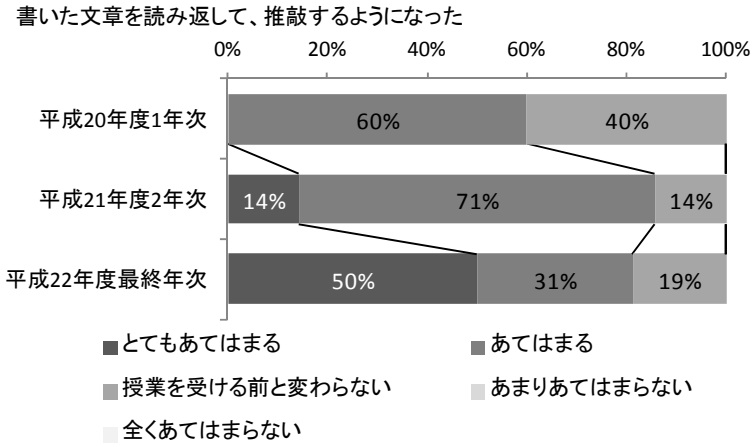

「リサーチセンターの指導を受けて論文を意識することにより、作品制作の面で、自身にどのような変化があったと思うか」という問いに対する、経年変化は、技術の向上に見られた結果より、複雑な傾向を見せている。「制作に集中し難くなった」という問いでは、1 年次、2 年次では集中し難くなったとする割合が多かったのに対し、最終年次では、評価を示す各選択肢がそれぞれ選ばれ、かつその差は顕著に大きなものではない。この結果は、履修者各自の作品制作と論文執筆とのバランスを表していると推察できる。

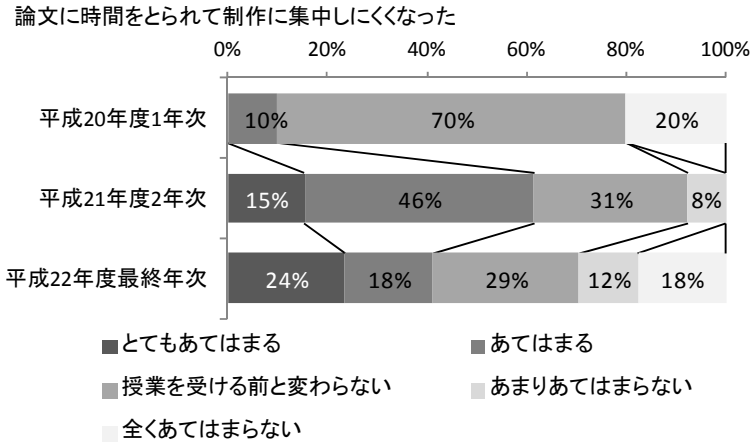

※設問回答数：1 年次 10、2 年次 13、最終年次 17

また、作品への影響についても、年次が進むにつれて回答が分かれるようになる。「良い影響が表れた」という項目に対しては、「とてもあてはまる」「あてはまる」という積極的な回答が増加している。「悪い影響が表れた」という項目に対しては、「あてはまる」とした回答がある一方で、「あてはまらない」とした評価も増えていることに注目したい。作品制作と論文作成の観点から見ると、最終年次の調査結果に 1 年次、2 年次と比べて多様化が見られることは、それぞれの研究の中で感得されたものとの比較であり、そこには研究の進展と深まりがあるのではないだろうか。今後も継続指導の効果について、引き続き調査を行う予定である。

作品に良い影響が表れた

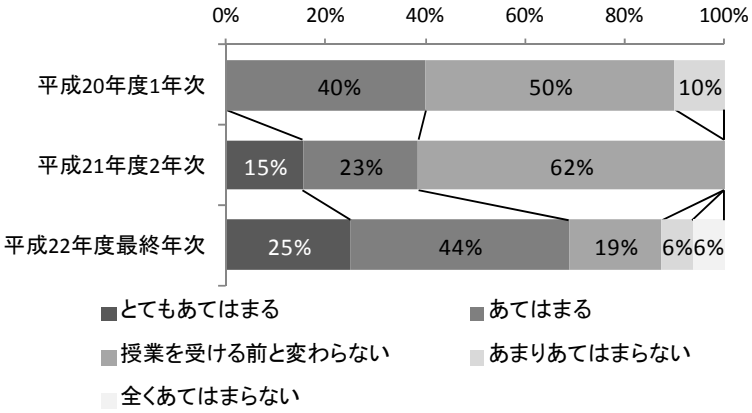

※設問回答数：1 年次 10、2 年次 13、最終年次 16

作品に悪い影響が表れた

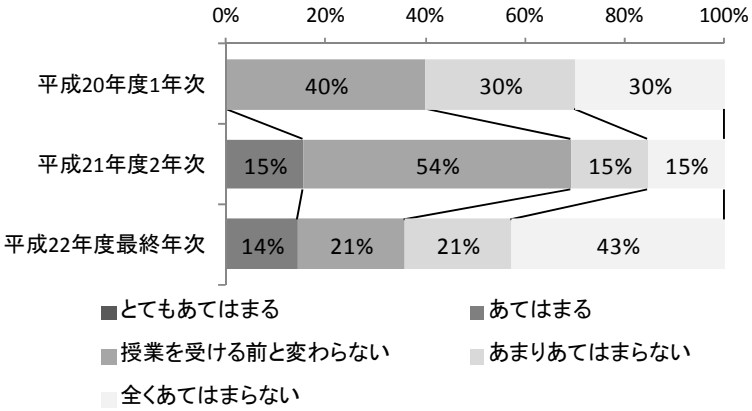

※設問回答数：1 年次 10、2 年次 13、最終年次 14

② 履修者の声

本調査では対象者から多くのコメントが寄せられた。ここでは、自由回答形式の設問から、主たる傾向を表すコメントを以下に挙げる。

設問 16. b「作品に良い影響が表れた」に「とてもあてはまる」「あてはまる」と答えた方にお尋ねします。どのような影響が表れたかを具体的に教えてください。

- 考えを一度整理することができたので、論理的に作品を見直せた。
- 論文を書くことによって、作品で表現したい部分（的）を絞ることができた。
- 制作と執筆が相互に助け合った。制作中の迷いや停滞さえも、心情を文章化することで前に進めた。
- 入学時から描き続けてきた作品のテーマを、あらためて考察する良い機会になった。
- 論文に即した作品制作を意識することで、論文と研究作品ともに説得力が生まれた。
- 論文を意識することにより、作品制作の面で脱線することは防げたように思う。

設問 18. c「作品に悪い影響が表れた」に「とてもあてはまる」「あてはまる」と答えた方にお尋ねします。どのような影響が表れたかを具体的に教えてください。

- 作品を作るときに、考えすぎるようになってしまい、作品を作るのをためらう時期があった。
- リサーチセンターの指導を受けているからではないと思うが、論文で書いてしまった内容に作品を合わせなくてはならなくなったため、普段通りの制作ができなかった。論文のための作品になってしまった気がする。

設問 23. 設問 19 の a～e の項目以外に、論文執筆にあたってリサーチセンターの先生方とのやりとりはどのような役割を果たしていたと思いますか。具体的に教えてください。

- 論文が初めての作品系の学生にとって論文について相談ができ客観的な意見をもらえることは大変貴重だと思う。
- 自身の論文を客観的に読むための方法。
- 査、副査の先生方との面談の際、自分の伝えたいことをより明確にするための文章の構成を手助けしてもらった。
- 不安が解消された。
- モチベーションがあがった。
- 論文副査の先生との橋渡しをしていただいたと思う。
- 校正いただくレスポンスが大変迅速で、短い時間で文章内容を把握されている、ということが刺激となり自分の読書ペースを速くするきっかけとなった。
- 自然な日本語の表現、正しい文章の表現方法について大変勉強になった。このような、リサーチセンターの先生方のサポートがあったため、作品制作に専念することができたと思う。
- 論文以外のことも相談できたので精神的にもとても助かった。

設問 22. リサーチセンターを利用したことについて、どのような点が良いと思いましたか。またどのような点を改良した方が良いと思いますか。

良いと思う点

- 編集者的な役割。
- 自分以外のペースや進み具合などの情報が入ってくる。
- 論文の基礎から指導してもらえる点。
- 副査の先生にみていただく前に添削・指導を頂くことで、大変スムーズに論文の内容を吟味することができた。
- リサーチセンターの先生方は、論文執筆に関するサポート以外にも、先生の励ましで精神的安定感を得ることができ、最終年次の一年間に頑張ることができた。
- 博士課程の学生はばらばらに動いているので、他の学生がどのようなペースで動いているかわからない。リサーチセンターが期限や全体の流れを把握しているおかげで、ペースを知ることができ、動けたと思う。
- 何日までに、どこまでやるかという期限をもうけてもらうことで、作品制作との配分を考えるようになるので、予定がクリアになる。
- 論文を客観的に見て相談できる人がいることで、安心感がある。
- 文章の校正が丁寧であったことと、自分の意見や考えをつぶさないようにリサーチセンターの先生が気を使っていただいたこと。

改良した方が良いと思う点

- 担当の先生がハードスケジュールとなってしまい、私たち学生自身を改良するべきだと思った。
- リサーチセンターの先生一人一人に与えられている学生の人数が多いと思う。
- 自分の場合、論文主査の先生が非常に熱心な方だったので、リサーチセンターにどの時点で連絡を取ればいいのか悩んだ。もう少しセンターと論文担当の先生方が協力して組んでいただけると、流れがスムーズになるのではと感じる。
- ウェブ上の掲示板などを作って、次の〆切期限や、メールの宛先などを常に表示する場があっても良いのではと強く感じた。
- 1、2 年次の授業は月に 1 度だけだったので、制作に追われて授業の日や課題をよく忘れた。もう少し頻繁に（2 週に 1 度など）授業をしていただいた方が、自分にとっては良かったと思う。

資料：最終年次　アンケート調査票

設問 1.　あなたは 1 年次に、リサーチセンターで開設している授業を受講していましたか。

設問 2.　あなたは 2 年次に、リサーチセンターで開設している授業を受講していましたか。

設問 3.　設問１、２で「受講した」と答えた方におたずねします。1 年次、2 年次にリサーチセンターで開設している授業で学んだことは、博士論文執筆に役立てることができましたか。

a 役立てることができた
b 役立てることができなかった
c その他

設問 4.　博士論文執筆前に心配だったことは何ですか。

a 論文の書き方がよく分からなかった
b 文章で表現することに不安があった
c その他

設問 5.　心配だったことは、リサーチセンターの指導を受けた後でどの程度解消されましたか。

設問 6.　博士論文のテーマについて、最終年次の一年間に論文の提出まで主査教員と何回話し合いをしましたか。

設問 7.　博士論文のテーマについて、最終年次の一年間に論文の提出まで論文担当副査何回話し合いをしましたか。

設問 8.　リサーチセンターの指導を受ける前と比べて、次の a～e の項目はどの程度わかるようになりましたか。

a-e の各項目について 5 段階評価

a 論文の構成
b 文章の書き方
c 文献資料の検索の仕方
d 論文のレイアウト、注・文献表の作り方、図版の入れ方など
e 章の立て方

設問 9.　設問 8 の a～e の項目以外に、リサーチセンターの指導を受ける前と比べて、わかるようになったことはありますか。

設問 10.　設問 8 の a～e の項目以外に、リサーチセンターの指導を受ける前と比べて、わからなくなったことはありますか。

設問 11.　リサーチセンターの指導を受けたことで、文章を書くことについて、あなた自身にどのような変化があったと思いますか。

a-d の各項目について 5 段階評価

a 文章が早く書けるようになった
b 論理的に書けるようになった
c 自分の考えを文章にすることができるようになった
d 書いた文章を読み返して、推敲するようになった

設問 12. 設問 11 の a～d の項目以外に何か変化があったと思う場合、それはどのような変化ですか。

設問 13. リサーチセンターの指導を受けたことで、指導教員（主査、副査、論文副査など）との話し合いについて、あなた自身にどのような変化があったと思いますか。

a-e の各項目について 5 段階評価

a 頻繁に話すようになった
b 話しやすくなった
c 話したいことが自分の中でまとまりやすくなった
d 自分の中で考えがまとまり、客観的な意見をきくことができるようになった
e 主査、論文副査と意見が異なり、困ったことがある

設問 14. 設問 13 の a～e の項目以外に何か変化があったと思う場合、それはどのような変化ですか。具体的に教えてください。

設問 15. リサーチセンターの指導を受けて論文を意識することにより、作品制作の面で、あなた自身にどのような変化があったと思いますか。

a-c の各項目について 5 段階評価

a 論文に時間をとられて制作に集中しにくくなった
b 作品に良い影響が表れた
c 作品に悪い影響が表れた

設問 16. b「作品に良い影響が表れた」に「とてもあてはまる」「あてはまる」と答えた方にお尋ねします。どのような影響が表れたかを具体的に教えてください。

設問 17. c「作品に悪い影響が表れた」に「とてもあてはまる」「あてはまる」と答えた方にお尋ねします。どのような影響が表れたかを具体的に教えてください。

設問 18. 設問 13 の a～c の項目以外に何か変化があったと思う場合、それはどのような変化ですか。

設問 19. リサーチセンターの指導を受けたことで、自分の中での論文の位置づけについて、あなた自身にどのような変化があったと思いますか。

a-c の各項目について 5 段階評価

a 論文はとても重要だと思うようになった
b 作品を説明するために必要なものだと思うようになった
c 作品と同等の質が必要であると思うようになった

設問 20. 設問 19 の a～c の項目以外に何か変化があったと思う場合、それはどのような変化ですか。

設問 21. リサーチセンターは、論文執筆に関するさまざまなサポートの中で、どのくらいのウエイトを占めていましたか。

a-d より選択

a ほとんどない（10%未満）
b ある程度（10%～49%）
c かなり（50%～89%）
d 大部分（90%以上）

設問 22. あなたの論文執筆にあたってリサーチセンターの先生方とのやりとりはどのような役割を果たしていたと思いますか。

a-e の各項目について 5 段階評価

a 文章をより良くする
b ペースメーカー
c 論証の甘さを知る
d 論文の形式を整える
e 内容について再吟味する

設問 23. 設問 22 の a～e の項目以外に、論文執筆にあたってリサーチセンターの先生方とのやりとりはどのような役割を果たしていたと思いますか。

設問 24. リサーチセンターを利用したことについて、どのような点が良いと思いましたか。またどのような点を改良した方が良いと思いますか。

設問 25. その他に意見、感想がありましたらぜひ教えてください。

以上

3. 博士後期課程 2 年次および 1 年次

2 年次 4 名回答

1 年次 6 名回答

2 年次、1 年次に対しても前年同様に、年度末にリサーチセンターの教育効果に関わるアンケート調査を実施したが、両年次ともに回答の回収は芳しいものではなかった。

回答の全体的な傾向としては、前年度と同様の傾向が強くみられた。本年度は、前年度との比較において異なる傾向がみられる設問、回答を抽出し、2 年次と 1 年次における論文執筆に対する意識の差異に注目しながら、主たる結果を報告するにとどめる。

① 2 年次

2 年次の回答者中、1 名を除いて全員が 1 年次にリサーチセンターの開設講座である「論文作成技術特殊講義」を履修している。設問 1 の博士論文のテーマについて、前年度は「決まっていない」とした回答が散見されたのに対し、本年度は回答者はすべて「決まっている」あるいは「だいたい決まっている」と答えている。また設問 2 のテーマに関する話し合いについて、前年度は「主査としている」という回答がほとんどであったが、本年度は「主査、論文担当第一副査としている」との回答が、「主査としている」と同数あり、前年とは異なる傾向が見られた。

設問 11 の「作品への影響」に関して、前年度はなかった「作品に悪い影響」が現れたとした回答が、少数ではあるがあった。続く自由回答で、「悪い影響」の理由を、作品と論文の関係やバランスを意識するあまり、作品がまとまらなくなったり、作品を論文に合わせなくてはならないといった感覚を覚える、としている。作品と論文との関係を意識するのは、最終年次に向けて作品制作や論文執筆が具体的に進んでいる段階にあるためと考えられ、前年度、本年度のアンケート調査結果からも、2 年次及び最終年次に見受けられる一つの傾向と言える。この作品と論文の相互の影響については、実技系ならではの問題であり、1 年次から最終年次での作品と論文の提出までを通して、注視するべき重要な点でもあろう。

② 1 年次

1 年次では、設問 1 の博士論文のテーマについて、「決まっていない」とした回答が、前年同様に散見された。またテーマについて話し合いを「していない」とする回答者が依然として多い傾向にある。リサーチセンターへの要望について、授業の回数を増やしてほしいとする意見が複数あった。

1 年次の特徴として、論文執筆に関して基礎的な理解が進み、作品を言語化することにより、自己の考えを整理、思考を進める機会が得られたことを積極的に評価する傾向が高いことがあげられる。多くの学生は、この段階を経て、2 年次の作品と論文のバランスの問題に至り、最終年次では成果として一つの形にまとめることを要求される。こうした作業は、短期間でこなすには困難を伴うものであり、学部、あるいは修士課程において、論文作成技術などに関して基礎的な理解を得る機会を設けることも、博士学位取得を目指す実技系学生の論文執筆に関わる負担を軽減する可能性があると考えられる。

資料：2 年次及び 1 年次　アンケート調査票

設問（2 年次のみ）博士課程 1 年次にリサーチセンターで開講している授業を受講しましたか。

設問 1.　博士論文のテーマはすでに決まっていますか。

a-c の選択肢から回答

a 決まっている
b だいたい決まっている
c 決まっていない

設問 2.　博士論文のテーマについて、主査または論文担当第一副査と話し合いをしていますか。

a-d の選択肢から回答

a 主査としている
b 論文担当第一副査としている
C 主査、論文担当第一副査の両者としている
d していない

設問 3.　リサーチセンターの授業を受ける前と比べて、次の項目がどの程度わかるようになりましたか。

a-g の各項目について 5 段階評価

a 文章の書き方
b 論文の構成
c テーマの決め方
d 論文の校正
e 論文のレイアウト、注・文献表の作り方、図版の入れ方など
f 章の立て方
g 文献資料の検索の仕方

設問 4.　設問 3 の項目以外にリサーチセンターの授業を受ける前と比べて、わかるようになったことはありますか。

設問 5.　設問 3 の項目以外にリサーチセンターの授業を受ける前と比べて、わからなくなったことはありますか。

設問 6.　リサーチセンターの授業を受けたことで、文章を書くことについて、あなた自身にどのような変化があったと思いますか。

a-d の各項目について 5 段階評価

a 文章が早く書けるようになった
b 論理的に書けるようになった
c 自分の考えを文章にすることができるようになった
d 書いた文章を読み返して、推敲するようになった

設問 7.　設問 6 の項目以外に何か変化があったと思う場合、それはどのような変化ですか。

設問 8.　リサーチセンターの授業を受けたことで、指導教員（主査、副査、論文副査など）との話し合いについて、あなた自身にどのような変化があったと思いますか。

a-e の各項目について 5 段階評価

a 頻繁に話すようになった
b 話しやすくなった
c 話したいことが自分の中でまとまりやすくなった
d 自分の中で考えがまとまり、客観的な意見をきくことができるようになった
e 主査、論文副査と意見が異なり、困ったことがある

設問 9. 設問 8 の項目以外に何か変化があったと思う場合、それはどのような変化ですか。

設問 10. リサーチセンターの指導を受けて論文を意識することにより、作品制作の面で、あなた自身にどのような変化があったと思いますか。

a-c の各項目について 5 段階評価

a 文論文に時間をとられて制作に集中しにくくなった
b 作品に良い影響が表れた
c 作品に悪い影響が表れた

設問 11. b「作品に良い影響が表れた」に「とてもあてはまる」「あてはまる」と答えた方にお尋ねします。どのような影響が表れたかを具体的に教えてください。

設問 12. c「作品に悪い影響が表れた」に「とてもあてはまる」「あてはまる」と答えた方にお尋ねします。どのような影響が表れたかを具体的に教えてください。

設問 13. 設問 10 以外に何か変化があったと思う場合、それはどのような変化ですか。

設問 14. リサーチセンターの指導を受けたことで、自分の中での論文の位置づけについて、あなた自身にどのような変化があったと思いますか。

a-c の各項目について 5 段階評価

a 論文はとても重要だと思うようになった
b 作品を説明するために必要なものだと思うようになった
c 作品と同等の質が必要であると思うようになった

設問 15. 設問 14 の項目以外に何か変化があったと思う場合、それはどのような変化ですか。

設問 16. リサーチセンターを利用したことについて、どのような点が良いと思いましたか。またどのような点を改良した方が良いと思いますか。

設問 17. プレゼンテーションの指導について、どのような点が良いと思いましたか。またどのような点を改良した方が良いと思いますか。(2 年次のみ)

設問 18. その他に意見、感想がありましたらぜひ教えてください。

以上

東京藝術大学 大学院美術研究科リサーチセンター 平成 23 年度 人員構成 (平成 23 年 4 月現在)

美術研究科リサーチセンター長

池田 政治（デザイン科教授、美術学部長・美術研究科長）

美術研究科リサーチセンター運営委員

保科 豊巳（絵画科油画教授、美術学部副学部長）
越川 倫明（芸術学科教授、美術学部副学部長、美術研究科リサーチセンター主任）
光井 渉（建築科准教授、教務委員長）
植田 一穂（絵画科日本画准教授）
深井 隆（彫刻科教授）
松下 計（デザイン科准教授）
佐藤 道信（芸術学科教授）
小松 佳代子（美術教育准教授）
木島 隆康（文化財保存学教授）

美術研究科リサーチセンター・スタッフ

足立 元（非常勤講師）
粟田 大輔（非常勤講師）
安藤 美奈（教育研究助手）
五十嵐 ジャンヌ（非常勤講師）
石田 圭子（非常勤講師）
中西 麻澄（非常勤講師）
和田 圭子（非常勤講師）

東京藝術大学 大学院美術研究科リサーチセンター　平成 22 年度活動報告書

平成 24 年 3 月 29 日発行

発行者：東京藝術大学 大学院美術研究科リサーチセンター

〒110-8714 東京都台東区上野公園 12-8

Tel：050-5525-2600

編　集：安藤美奈

無断複写転載を禁じます。

© Tokyo University of the Arts, 2012